

第11回農林水産業協カプロジェクト・リーダー会議  
第8回農林水産業協カプロジェクト技術者連絡会議

報 告 書

昭和 37 年 6 月

国 際 協 力 事 業 団 体  
農 林 水 産 計 画 協 力 部  
農 業 水 産 開 発 協 力 部



JICA LIBRARY



1066575(2)

国際協力事業団	
受入 月日	'84. 3. 21
	000
	80.7
登録No.	01090
	AF

## 序 文

農林水産業に関するプロジェクト方式技術協力は、稲作を中心とした農業開発から研究協力、家畜衛生、造林、水産養殖等へと協力分野の多様化が進展しており、協力対象地域もアジアを中心としつつも、中南米、アフリカ等に拡大し、プロジェクト数は、昭和57年1月末現在で、19か国46プロジェクトに達している。

農林水産業協力プロジェクトリーダー会議は、昭和46年度以来毎年度開催されており、プロジェクトリーダーと関係各省及びJICA関係者が技術協力の推進方策等について隔意ない意見交換を行い、協力成果の効果的発現、プロジェクト運営の改善等に務めて来たところである。リーダー会議は、今回第11回目を迎え、参加者数の増大等に対処するため、初めての試みとして、開催地を二カ所に分け、アジア地域をタイ国バンコック市において2月8日から13日の間、中南米アフリカ地域をパラグアイ国アスンシオン市において2月27日から3月4日までの間開催した。

また、技術者連絡会議は、特定の分野の専門家が共通する技術的課題を研究・討議することによりプロジェクトの効率的運営に資することとしており、今回第8回目を迎え、家畜衛生分野を対象に、タイ国バンコック市を中心に2月3日から6日の間、開催された。

今回、リーダー会議は、「プロジェクトの円滑な引継ぎ」を中心に、また、技術者連絡会議は、「家畜衛生協力プロジェクトの目標設定・評価」を中心に討議された。本部報告書はこれら討議結果をとりまとめたものであり、今後の農林産業プロジェクト協力の円滑な推進に役立てば幸甚である。

最後に、このたびの、両会議の開催に当たり協力賜った関係省庁、在タイ及びパラグアイ日本大使館、タイ国におけるかんがい農業開発プロジェクト、カサセート大学研究、普及・機械プロジェクト及びパラグアイ国における南部農林業開発プロジェクト並びにバンコック事務所及びアスンシオン支部の関係各位に対し深甚の謝意を表する次第である。

57年6月

国際協力事業団

理事 有 松 晃



# 目 次

I	第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議実施要領	1
II	第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(アジア)開催概要	7
1.	細 部 日 程	7
2.	出 席 者 名 簿	9
3.	特別議題討議概要	12
(1)	協力期間終了後のプロジェクトの引継ぎについて	12
(2)	適正技術開発の推進について	18
(3)	機材の現地調達の推進について	21
4.	分科会討議概要	24
III	第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(中南米アフリカ)開催概要	29
1.	細 部 日 程	29
2.	出 席 者 名 簿	31
3.	特別議題討議概要	32
(1)	協力期間終了後のプロジェクトの引継ぎについて	32
(2)	適正技術開発の推進について	35
(3)	現地調達の推進について	35
IV	リーダーからの質問・要望等に対する回答	37
V	第8回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議開催概要	43
1.	細 部 日 程	43
2.	出 席 者 名 簿	44
3.	討 議 概 要	45
4.	特別報告：第8回農林業協力プロジェクト技術者連絡会議に参加して	52
(1)	中央畜産会 理事 山本 格也	52
(2)	日本獣医学会 理事 高村 禮	55
5.	参考資料：タイ国に対する畜産分野の国際機関、 先進諸国の援助実績及び現状（JICAの協力を除く）	60
VI	参考資料：農林水産技術協力に係る諸外国の協力状況調査	67



## I 第11回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施要領



## 1. 目 的

農林水産業に係る技術プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行なうとともに昭和57年度の事業計画の検討を行ない、もって農林水産業協力事業の円滑かつ効果的なる推進に資することを目的とする。

## 2. 開催期日

- (1) ア ジ ア 地 域 昭和57年2月8日(月)～13日(土)
- (2) 中南米アフリカ地域 昭和57年2月27日(土)～3月4日(木)  
(会議日程は、別紙-1のとおり)

## 3. 開催場所

- (1) ア ジ ア 地 域 タイ、バンコック市
- (2) 中南米アフリカ地域 パラグアイ、アスンシオン市

## 4. 出席予定者

- (1) ア ジ ア 地 域 リーダー等 32名(うち9名が在タイ)  
関 係 省 2名  
JICA本部 9名
- (2) 中南米アフリカ地域 リーダー等 11名(うち4名が在「パ」)  
関 係 省 2名  
JICA本部 6名  
(出席予定者リスト 別紙-2)

## 5. 会議の運営等

- (1) 事務局は、農林水産計画調査部農林水産計画課に置く。
- (2) 会議の効率的運営を図るため、別紙-2の区分による分科会を設置する。

## 6. 議 題

- (1) 昭和56年度事業実施状況及び昭和57年度事業実施方針
- (2) 新設及び改正された制度等の報告及び業務連絡
- (3) 各プロジェクトの昭和56年度実施状況及び昭和57年度実施計画
- (4) 特別議題(プロジェクト運営上の諸問題について)
  - ア. 協力期間終了後のプロジェクトの引継ぎについて

4. 適正技術開発の推進について

ウ. 現地調査の推進について

(5) 個別打合せ

昭和57年度調査団派遣計画、専門家派遣計画、機材供与計画(機材リストを含む)、カウンターパート受入計画、その他本部に対する個別要望事項等

(6) その他

7. 予 算

(項) 農林業協力費 (目) 連絡会議旅費

以上

別紙1

第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議日程

1. アジア地域

月 日	午 前	午 後	備 考
2月7日(日)	バンコック市へ集合		
2月8日(月)	開 会 式	・本部説明 ・各省からの説明 ・質疑応答	
2月9日(火)	全 体 会 議 特別議題に関する討議	同 左	
2月10日(水)	分 科 会 特別議題に関する討議	分 科 会 プロジェクト年次報告	
2月11日(木)	全 体 会 議 特別議題とりまとめ	個 別 協 議	
2月12日(金)	個 別 協 議	個 別 協 議	
2月13日(土)	現 地 調 査 タイ・かんがい農開プロジェクト カセサート大学		
2月14日(日)	(各々任国へ帰国)		

2. 中南米アフリカ地域

月 日	午 前	午 後	備 考
2月25日(木)	(アスンシオン集合)		
2月26日(金)	(アスンシオン→エルカルナシオン)		
2月27日(土)	現地調査 パラグアイ農業開発及び林業開発プロジェクト		
2月28日(日)	エルカルナシオン→アスンシオン		
3月 1日(月)	開 会 式 ・本部説明 ・各省説明 ・質疑応答		
3月 2日(火)	全 体 会 議 特別議題に関する討議	同 左	
3月 3日(水)	全 体 会 議 特別議題討議とりまとめ	全 体 会 議 プロジェクト年次報告	
3月 4日(木)	領 別 協 議	領 別 協 議	
3月 5日(金)	(各々任国へ帰国)		

別紙2

第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議出席予定者及び分科会構成

1. アジア地域

(1) リーダー等

分科会名	プロジェクト名	リーダー	一等氏名
第一分科会 (農技協課所管 プロジェクト)	Bangladesh 農業普及	リ ー ダ ー	中 田 正 一
	Indonesia 農業研究	・	戸 田 節 郎
	・ ランボン農園	専 門 家	杉 井 祐 祐
	・ 南スラウエシ農園	リ ー ダ ー	桂 井 宏 一 郎
	・ 中堅技術者	・	神 戸 正 郎
	・ リモートセンシング	・	中 川 徳 郎

分科会名	プロジェクト名	リーダー等氏名
	インドネシア作物保護 " かんがい排水センター マレーシア水管理 韓国農業研究 フィリピンカガヤン農園 ネパールジャナカプール農園 タイかんがい農園 " 国立雑草科学研究所	リーダー 奈 須 壮 兆 " 石 坂 仁 兵 " 矢 野 武 彦 " 坪 井 八 十 " 田 中 幸 二 " 宮 坂 忠 彦 " 中 島 淳 次 " 野 田 健 児
小 計	14 プロジェクト	14 名
第 2 分科会 (畜産課所管プロジェクト)	バングラデシュ園芸研究 ビルマ畜産開発 インドネシア養蚕開発 " 家畜衛生 " ボゴール農大 マダガスカル畜産開発 タイカセサート大学(研究) " (普及) " (機械) タイ家畜衛生 " (タイとうもろこし産業開発)	リーダー 相 原 四 郎 " 広 瀬 正 美 " 森 信 行 " 長 野 信 一 " 松 山 晃 " 船 津 秀 雄 " 川 口 桂 三 " 長 井 次 雄 " 今 泉 七 郎 " 本 橋 常 正 ツンソン代表 岸 山 木 鉄 茂 リーダー (オブザーバー参加)
小 計	(オブザーバー参加を除く) 9 プロジェクト	11 名
第 3 分科会 (林開課、水産室所管プロジェクト)	ビルマアラカン林業 インドネシアジャワ山岳林 " 南スマトラ森林造成 " 浅海養殖 フィリピンバンタワンガン森林造成 タイ沿岸養殖 " 造林研究協力	チーフアドバイザー 出 口 英 伍 リーダー 沼 田 手 東 " 加 藤 国 昭 " 山 下 正 夫 チーフアドバイザー 藤 村 隆 リーダー 藤 尾 致 和 チーフアドバイザー 野 間 健 治
小 計	7 プロジェクト	7 名
合 計	30 プロジェクト	32 名

(2) 関係省及びJICA本部

① 外務省及び農林水産省 各1名

② JICA本部 9名

(理事、農計部2名、農開部3名、林開部2名、技管課1名)

2. 中南米アフリカ地域

(1) リーダー等

プロジェクト名	リーダー等氏名			備考
ブラジル農業研究	リーダー	尾形	保	
▪ サンパウロ林業研究	▪	中野	実	
▪ リベイラ農園	▪	野鳥	勉	
ウルグアイ野菜研究	▪	二井内	清	之
チリ水産養殖	リーダー代行	山田	謙	謙
メキシコ家畜衛生センター	リーダー	近常	正	輝
タンザニアキリマンジャロ農園	リーダー代行	森永	繁	治
パラグアイ農業開発	総括調整	吉田	貞	吉
▪	リーダー	町田	楊	楊
▪	▪	木村	睦	生
▪ 林業開発	▪	佐藤	敏	雄
9プロジェクト	11名			

(2) 関係省及びJICA本部

① 外務省及び農林水産省 各1名

② JICA本部 6名

(理事、農計部2名、農開部1名、林開部1名、技管課1名)

1. The first part of the document is a list of names and titles, including 'The Hon. Mr. Justice G. D. C. ...' and 'The Hon. Mr. Justice ...'.

## II 第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(アジア)開催概要

時 57.2.8～57.2.13

所 タイ王国・バンコック市

ナライホテル



1. 第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(アジア)総務日程

月日	時 間	議 事 等	担 当 者	備 考
	9:30~10:45	受 付 <開 会 式>	事 務 局	チェック、 ネームプレート
	11:00~11:10	開会あいさつ及び出席者紹介	板橋農計課長	以下議事進行
	11:10~11:20	主催者あいさつ	有 松 理 事	板橋農計課長
	11:20~11:30	大使館あいさつ	小 木 竹 大 使	
	11:30~11:40	農林水産省あいさつ	塚田国際部長	
	11:40~11:50	外務省あいさつ	市橋技協2課首席	
	11:50~12:00	バンコック事務所長あいさつ		
	12:00~12:05	議長、副議長選出	板橋農計課長	
	12:05~12:15	事務連絡	事 務 局	
	12:15~12:25	記念撮影		
12:25~14:00 昼 食				
8 日 (月)	14:00~14:50	<全体会議> 議題(1)「57年度事業実施方針及び 56年度事業実施状況」		
	(14:00~14:30)	① 57年度事業実施方針(JICA) ・ (外務省) ・ (農林水産省)	有 松 理 事 市橋技協2課首席 藤田国協課補佐	
	(14:30~14:50)	② 56年度事業実施状況(農開部) ・ (林開部)	村田農開部長 渡辺林開部長	
	14:50~16:00	議題(2)「新設された制度等の報告 及び業務連絡」		
	(14:50~15:10)	① プロジェクト業務関係	板橋農計部長	
(15:10~15:25) 休 憩				
	(15:25~16:00)	② 専門家処遇関係	神田技管課代理	
	16:00~16:50	質疑応答		
	16:50~17:00	事務連絡	事 務 局	
	19:00~21:00	本部主催懇談会	主催 有松理事	ラクスミルーム

月日	時 間	議 事 等	担 当 者	備 考
9 日 (火)	9:30	<全体会議> 再会発言	板橋農計課長	以下議事進行 議 長
	9:30~16:30	議題④特別議題		
	(9:30~9:50) (9:50~12:00)	① 總旨説明及び議事の進め方 ② リーダーの発言	板橋農計課長 代表リーダー	
	(12:00~14:00)	昼 食		
	(11:00~16:30)	討議及び各省コメント		
10日 (水)	9:30~16:30	<分科会> 議題③及び議題④の討議 ア. 農技協分科会 イ. 畜産課分科会 ウ. 林業、水産分科会	上杉農技協課長 小野畜産課長 渡辺林開部長	会議室は 2 F
		<個別協議> ア. 農技協課関係 イ. 畜産課関係 ウ. 林開部関係	上杉農技協課長 小野畜産課長 渡辺林開部長	会議室は Executive Suite (3室を用意)
	19:00~21:00	JICA事務所主催懇親会		サラム、インターコンチ ネンタルホテル、チェン マイーム(1F)
12日 (金)	別 紙	<現地関係> カセサート大学 } プロジェクト かんがい農業開発		
13日 (土)	9:30	<全体会議> 再会発言	議 長	以下議事進行 議 長
	9:30~10:15	分科会討議結果報告		
	(9:30~9:45)	① 農技協分科会	代 表	
	(9:45~10:00)	② 畜産課分科会	.	
	(10:00~10:15)	③ 林業、水産分科会	.	

月日	時 間	議 事 等	担 当 者	備 考
	10:15~11:20	上記に対する質疑応答、各省コメントとりまとめ		
	11:20~11:30	議長、副議長退任あいさつ	議長、副議長	以下議事進行 松橋農計課長
	11:30~11:45	主催者あいさつ	有 松 理 事	
	11:45~11:55	バンコック事務所長あいさつ		
	11:55	閉会発言	板橋農計課長	

## 2. 第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(アジア)出席者名簿

### (1) リーダー等

分科会名	リーダー等氏名		プロジェクト名
農 業 技 術 協力課分科会	リ ー ダ ー	中 田 正 一	バングラディッシュ農業普及
	・	戸 田 節 郎	インドネシア農業研究
	専 門 家	杉 井 裕	・ ランボン農開
	リ ー ダ ー	桂 井 宏 一 郎	・ 南スラウェシ農開
	・	神 戸 正	・ 中堅技術者
	・	中 川 徳 郎	・ リモートセンシング
	・	奈 須 壮 兆	・ 作物保護
	・	石 坂 仁 兵	・ かんがい排水センター
	・	矢 野 武 彦	マレーシア水管理
	・	坪 井 八 十 二	韓国農業研究
	・	田 中 幸 彦	フィリピンカガヤン農開
	・	宮 坂 忠 次	ネパールジャナカプール農開
	・	中 島 淳 一 郎	タイかいがん農開
・	野 田 健 児	タイ国立雑草科学研究所	
小 計	14名		14プロジェクト
畜産開発課 分科会	リ ー ダ ー	相 原 四 郎	バングラディッシュ園芸研究
	・	広 瀬 正 美	ビルマ畜産開発
	・	森 信 行	インドネシア養蚕開発

分科会名	リーダー等氏名		プロジェクト名
	リーダー	長野 惣一	インドネシア家畜衛生
	"	松山 晃	" ボゴール農大
	"	船津 秀雄	マダガスカル畜産開発
	"	川口 桂三郎	タイカセサート大学(研究)
	"	長井 次雄	" (普及)
	"	今泉 七郎	" (機械)
	"	本橋 常正	タイ家畜衛生
	ツンソン代表	岸 茂	"
小計		11名	9プロジェクト
林業水産開発 協力分科会	チーフアドバイザー	出口 英伍	ビルマアラカン林業
	リーダー	沼田 手東	インドネシアジャワ山岳林
	"	加藤 国昭	" 南スマトラ森林造成
	"	山下 正夫	" 浅海養殖
	チーフアドバイザー	藤村 隆	フィリピン、バンクバンガン森林造成
	リーダー	増尾 致知	タイ沿岸養殖
	チーフアドバイザー	巽 健治	タイ造林研究訓練
小計		7名	7プロジェクト
計		32名	30プロジェクト
オブザーバー	アドバイザー	大田 幸夫	
	"	木村 克彦	
	リーダー	山本 鉄司	タイとうもろこし産業開発
	サブリーダー	菅原 哲二郎	タイかんがい農閑
	"	三沢 和人	"
	"	井口 尚樹	"
	業務調整	福島 守一	"

(2) 各省代表

所 属	氏 名	職 名
大 使 館	小 木 曾 木 雄 一 五 十 嵐 清 一	特 命 全 權 大 使 一 等 書 記 官
外 務 省	市 橋 康 吉	経 済 協 力 局 技 術 協 力 第 2 課 首 席 事 務 官
農 林 水 産 省	塚 田 実 藤 田 陽 偉	経 済 局 国 際 部 長 経 済 局 国 際 部 国 際 協 力 課 課 長 補 佐

(3) 国際協力事業団

所 属	氏 名	職 名
本 部	有 松 晃 村 田 稔 尚 渡 辺 桂 御 手 洗 章 弘 板 橋 特 上 杉 健 小 野 英 男 神 田 道 男 鈴 木 宏 尚 鹿 島 春 美	理 事 農 業 開 発 協 力 部 長 林 業 水 産 開 発 協 力 部 長 企 画 部 企 画 部 長 農 林 水 産 計 画 調 査 部 農 林 水 産 計 画 課 長 農 業 開 発 協 力 部 農 業 技 術 協 力 課 長 農 業 開 発 協 力 部 畜 産 開 発 課 長 企 画 部 技 術 者 管 理 課 課 長 代 理 林 業 水 産 開 発 協 力 部 水 産 業 技 術 協 力 室 室 長 代 理 農 林 水 産 計 画 部 調 査 部 農 林 水 産 計 画 課
バンコック事務所	河 西 明 坂 牧 嘉 昭 能 代 裕 富 金 子 節 志 徳 嵩 孝 川 上 兼 弘	

### 3. 特別議題討議概要

設定した特別議題3項目について、各々4名のリーダーから、問題提起として簡単な報告して頂き、討議に入った。(代表リーダーの報告：省略)

#### (1) 協力期間終了後のプロジェクトの引継について

Q(1) 引継処理の方法として、R/D延長、フォローアップ等があるが、フォローアップとは如何なるものをそう称するのか？ その中味はどういうものか？ 如何なる場合にR/D延長となり、どういう場合にフォローアップとするのか？ 又R/DとM/A(Memorandum of Agreement)との違いはどうか？

Ans 当初予定したR/Dに述べられた期間内において、エバリエーションを行なって、R/D Master planが完全に終了していない場合、そのまま延長でなく、Master planの一部について、R/D期間終了後何年か実施するもので、当然中味(M/Pの事業、従って専門家派遣、研修員受入、機材供与等)は縮少される。これがフォローアップであり、ランボン農開、韓国農研の2プロジェクトが例である。

M/A(Memorandum of Agreement)は、フィリピン、カガヤン農開プロジェクトの例であるが、当初協定(Agreement)を予定して両国協議を進めていたところ、情勢の変化により、R/Dで実施することを提案したが、比側はAgreementに固執したため、Memorandum Agreementとして、口上書をもって政府のエンドースを行なうこととしたもので、このような例は特殊である。

Q(2) インドネシア研究協力は、前のProjectを終了して、新しいProjectを開始したと聞いているが、新しいものと、前のものとの関係はどうなっているか？

Ans 前のProjectとはS45. 10. 23~50. 10. 22(協定)~53. 10. 22(延長)のリーダーの岩田吉人氏のProjectとその後の53. 10. 22~58. 10. 21(R/D)のProjectとを指すと考えるが、これは前者と後者とは全く異なるものである。前者は作物保護を主体とするもので協定で3年延長をもって終了したが、後者は豆を中心とするCrop Paternの内容で、別個のR/Dとした。

Q(3) ランボン農業開発の場合協定がなくなり、取極め(Minutes)でフォローアップとしてやっているとの事であるが、フォローアップの場合の予算措置はどうなっているか？

Ans R/Dその他取極めで実施する場合は、プロジェクトの3本柱(専門家派遣、研修員受入、機材供与)は勿論考えられている。然し、個別単独派遣専門家に切替えてフォローアップするという場合はプロジェクト方式協力ではなくなり、異なってくる。

Q(4) フォローアップは期間によって区別して捉えているのか？

Ans 本格的な協力事業としてでなく、相手国への円滑な引継ぎのため、縮少した内容規模で何年かを相手国と協議の上実施するものである。

Q(5) Project を引継いでゆくには、相手国の組織の確立が、問題であり、大切である。相手側の Project manager も充分認識しており、常々意見を交し、両者同様の認識に立っているが、残念乍ら、機構とか、定員とかが問題であり、相手国の Policy matter となっていて、これが解決されない場合引継ぎに危惧を感じている。こういう場合如何に対処したらよいか、良い考えがあればお示し戴きたい？

Ans 云われる通り、Project を引継ぎ段階で問題となる事項はいくつかあるが、その中で相手側の将来の管理運営体制（予算措置、人員配置が主となろう）が重要であることは間違いない。これは Project の進行中の技術移転にも重要な問題である。然し、国によって Policy によって或いは Policy とまでゆかなくても、新しい部署を設置するという事は大なり小なり困難が伴うものである。それ故我々としては機会あることに関係機関、部署、或いは権限のある人等に充分説明或いは説得をする。又、皆様方としても機会あることに要路の方々に説明し理解をしてもらうしか方法がないのではないかと考えている。

(意見1) 組織作りは大変重要であることは論を保つまでもなく重要であり、同意見である。然し、Project 現場にあって、予算とか、定員とかの問題提起をすると、相手国側からは内政干渉と云わんばかりの空気が生まれる傾向が強くなる場合がある。そこで Evaluation の際にその報告に、Recommendation として、必ず予算の確保、人員の確保と配置等組織確立に関する事項を明記すれば、両サイドがオーソライズしたのとして、有効に働くのではないか。

Ans 引継ぎ時に、相手側にその Project について、どのような政策、或いは政策手段を講ずべきかを、JICA として報告、或いは勧告すべきでないかと考えているが、定まった様式もないし、今後更に検討してゆきたい。

(意見2) Project をつくった場合、従前からあった組織の中に入ってゆく場合と新組織をつくらせてゆく場合とは異なると思う。また、「プロジェクトの引継ぎ」「プロジェクトの終了」とは何かを考えてみる必要がある。これは技術協力とは何かの本質論になるがリーダーとしては考えて置くべき事と思う。一つの考え方として、Project の進展段階を3段階位に分けて考えてみると、

(前期) Project 設立の1～2年は、相手側はどうやってゆけばよいか判らないでいる段階で、相手側のやることをまわってゆき働きがとれない。このような段階では日本人専門家が直接やらねばならない、このような段階。

(中期) その後、相手側も運営のやり方、技術の習得も進み或る程度自分等でやれる段階。

(後期) 3～4年位を経て、相手側が意欲的にも技術的にも相当程度或いは十分相手側のみでやれる段階で Hand over できる段階

このように経験的に分別できると考えているが、一方日本人専門家の考え方をみている

と、多くの専門家が、専門家の立場はアドバイスをすればよいのだという観念でいるように見受けられる。そこで、このことは東京の方々にもお願いしたい事があるが専門家の選択の際、今述べたような段階に応じて、専門家の質を考えるべきで、そのProjectの段階内容に応じた専門家を派遣してもらいたいと考えている。

(意見3) ランボンのフォローアップの状況を参考として申し上げたい。ランボンプロジェクトの場合、人員は83名の小さいものであるがこの中の正職員は14名で、他は日傭いである。移管するときには、新組織となるが、この2年間のフォローアップの期間中はこの新組織の確立に費やしたと云える。即ち、落着き先の確立の模索であったと考えている。

インドネシア側の意見として日本のプロジェクトは、地域開発プロジェクトとしては期間の割にBudgetが多すぎ、インドネシア側としては対応が困難である。予算は同じでよいから、長期間で投資することを考えてもらいたい、という見解を示している。

又、ランボン州開発の外国人専門家(FAO, USA)間での討議で適切な協力期間として、P/S → Recommendation → Demonstration → Creditと(1年) (インドネシア側)と考えて、6~7年が挙げられている。

(意見4) 協力期間が問題となっているが、研究協力の場合10年位の期間で考えた方がよいのではないかと考えられる。5年なら5年でのやり方考える必要があるのではないか、オーストラリアがやっている研究協力も10年単位でやっている。

(意見5) R/Dで取極めた期間と事業行程の計画と実際が旨く合致しないため、延期延期となる。引継ぎの際問題となるのは担当部署の関心の程度であると考えられる。相手の問題点の把握のあり方によって、関心の程度も異なってくる。従ってProject発足前の問題把握確認が適切でないと、引継ぎも適切にゆかないと思われる。又期間の設定も、或る程度切って考えないと相手側がその気で動かないケースも実際にはある事で、この点は仲々微妙で難かしい問題と考えられる。

(意見6) 協力期間の問題について、期間に対応して当初の目標設定の確立が大切であることはよく判るが、非常に困難なケースもある。そこでPhase I、II、IIIの方法もあり得ることを申し上げたい。

タイ家畜衛生の過去を振り返ってみても、最初の2~3年は事前調査、基礎づくりの段階であった。この間に問題点の掘り起しが行われ、次の2年間は態勢づくりで漸く我々の意図が相手側にも理解され、現在Phase IIIに入っていて、ワクチン量産の段階にきている。

又体制づくりの問題について、非常に大切だという話と、片や内政干渉と云われるぞという話があったが、我々は正に何れもよく出会う問題である。東京からの意見で機会ある毎に、要人を説得するしか方法がないのではないかとの話が出たが、自分もそのように思っていたが、最近タイでは、大畜シニアエキスパート等が、農業省内に配

置され、タイ内部から我々を援助するというような布石が為されていると考えられる。体制づくりと云えば、人、金づくりと種々あると思うが、東京でのそのような面での布石について考え方を発表して貰うと現地のリーダーも心強く思うと思う。

3～4年前に意見を出してとても駄目だと思っていた事が実現しつつあるので、心強く思っている。

(意見7) Phase Iとして、事前調査、基盤整備を重点的に行い、更にPhase IIの為の可成長期強力なエバリュエーションを実施し、又、Phase IIIとして目標の見通し、改善、軌道修正を行うというやり方はFAO世銀等でもとられていると聞いているが、東京サイドでも検討願いたい。

(意見8) Projectの段階に見合った方法を考えたという意見であるが、最近では、R/Dの内容或いはそのFormationの際にActivityを行なうとか、相手側の受入態勢組織、機構等についても事前に充分協議した上で取極めてゆくとかの方法がとられているし、又R/Dにも2～3年経過した後にActivityについて調査の上、必要に応じて軌道修正をする条項を採り入れている例が多くなってきている。現実的には、段階的運用の方法がとられているのではないかと思う。

(意見9) Projectの期間については、10年位が望ましいとの意見が出ているが、技術協力は当初協定方式で出発し、その後R/D方式が採られるようになったが、協定の場合でも大蔵省との関係で財政の後年度負担については5年が最善であることから、それ以上の長期間の約束はできない、R/DはRecommendationであるからそれ以上のものがあったとしてもよいのではないかの議論もあるが、R/Dも協定に準じていることから、そのような見解には立てない。

然し現実問題としては、中国の友好病院とかASPRANの人造りセンター等では、当初の2～3年間を基礎準備、事業計画策定にあてるやり方になってきているので、実際的にはこのやり方でやってゆけばよいのではないかと。

#### <参 考>

##### 提出資料からの意見集約

#### ア. 協力期間終了後、円滑な引継ぎが可能と考えているプロジェクト

13プロジェクト (42%)

#### イ. 円滑な引継ぎが可能と考える理由

##### ① 日 本 側

大部分のプロジェクトが、R/Dに基づく計画的な事業推進をその理由としてあげているが、長期にわたり協力を実施した結果(協力期間の延長)を理由としているものが1プロジェクトあった。

② 相手国側

- a. 相手国協力機関の意欲が高い ..... 11プロジェクト
- b. 優良なカウンターパートが得られるなど事業環境良好 ..... 5 /
- c. 相手国政府における政策上の位置付けが高い ..... 3 /
- d. ローカルコストが確保されており、今後共実現される見込 ..... 3 /
- e. 相手国協力機関の政府内での実力が高い ..... 2 /

㊦ 日本側が引上後のプロジェクトの運営について予測

① 技術的側面

- a. カウンターパート中心に問題なく運営 ..... 8プロジェクト
- b. 一部分野で技術移転が未達成となるが  
全体的にみればプロジェクト運営に差し支えない ..... 3 /
- c. 当面は日本の協力で育ったカウンターパートにより  
運営されるが、自国内での技術者の育成に疑問あり ..... 2 /

② 管理的側面、社会的側面

- a. 現状通り問題なく運営される見込 ..... 4プロジェクト
- b. プロジェクト運営に必要な予算が  
十分に確保されるかどうか、不安な面がある ..... 6 /
- c. 組織の改革、事業規模の縮少が予測される ..... 5 /  
(②と③については、一部重複記載あり)

㊦ 相手国に円滑に移管するための対策

① 日本側

- a. R/D等に基づき、計画的に事業を推進するとともに  
引継ぎを考慮したプロジェクトの運営、技術移転を行う ..... 5プロジェクト
- b. 事業内容、実績等を相手国上層部に知らしめるなど  
プロジェクトの活動についてPRに務める ..... 2 /
- c. 技術移転未完了分野及び特殊分野について  
フォローアップとして、専門家の派遣を行う ..... 4 /
- d. 特殊な薬品技術、機材について、フォローアップとして  
供与を継続する ..... 2 /

その他、事前の対策として、次の意見が出された。

- i) プロジェクトの発足に当たっては、長期調査員の活用等により事前調査段階の詰めを十分に行って、相手国の真のニーズの確認、相手国協力機関の行政的、技術的、実力に対応した協力方式の検討等をより一層強力に行う必要がある。
- ii) 研究協力等協力成果の発現に長期間を要する分野については、10年程度の協力期

間を最初から設定すべきではないか。

② 相手国側

a. 運営費等予算の確保 .....	7	プロジェクト
b. 運営方針の明確化、指揮命令系統の確立等組織の確立 .....	5	＃
c. カウンターパート等人員の確保 .....	3	＃
d. 合同委員会の開催によるプロジェクトの進行管理及び 相手国内の関係機関相互の意識統一 .....	1	＃

イ. 協力期間（現行の）終了後の円滑な引継ぎが困難と考えるプロジェクト

13プロジェクト（42%）

㍑ 円滑な引継ぎが困難と考える理由

a. プロジェクト事務所、研修施設等プロジェクトの運営に必要な 施設等の建設の遅れによる実質協力期間の短縮 .....	10	プロジェクト
（施設等建設の遅れにも関連し、専門家の派遣の遅れ、機材供与の遅れを含む）		
b. カウンターパート配置の質的、量的不足 .....	8	プロジェクト
c. 相手国予算（運営費、機材引取経費等）の不足 .....	4	＃
d. 相手国関係機関の調整遅行 .....	2	＃

㍒ 日本側の引上げ後のプロジェクトの予想される運営状況

現在の協力期間が終了し、ただちに協力が打ち切られた場合、各プロジェクト共、技術移転の未達成による業務の停滞、施設等維持管理の遺漏が想定され、また、予算、人員等の不足により事業の縮少のみならずプロジェクトの崩壊をも想定している。

㍓ 相手国に円滑に移管するための対策

① 日本側

a. 協力期間の延長 .....	8	プロジェクト
b. 協力内容の見直し、又は縮少 .....	5	＃
c. 普及素材の提供、パイロットファームの整備支援、短期専門家 派遣の拡大等日本側負担をR/Dを上回って行う .....	5	＃

② 相手国側

a. プロジェクト施設、モデル農場等の建設促進 .....	2	プロジェクト
b. カウンターパートの質的、量的確保 .....	6	＃
c. カウンターパートの待遇改善、政府部内での登用 .....	3	＃
d. プロジェクト運営費等予算の確保 .....	5	＃
e. プロジェクト責任者の現地派遣等プロジェクト 運営体制、組織の確立 .....	2	＃
f. 関係機関による合同委員会の開催 .....	3	＃

ウ、協力が開始されたばかりであり、円滑な引継ぎが可能かどうか判断がつかないプロジェクト  
5プロジェクト (16.1%)

(2) 適正技術開発の推進について

(意見1) 林業の特殊性について、ジャワ山岳林プロジェクトでは機械の導入について、人力で対応できる部分は極力人力を用いるシステムで考えている。例えば、木を切り倒すのは人力鋸を使用している。これらの道具類の改良すべき点は多々あると思うが、鋸等では日本は引いて切る方式であるが、インドネシアはヨーロッパ方式で押して切る方式である。優良な日本の刃を導入したいが根本的に違っていて大変難しい。又、大型機械は特殊なものが多く、現地での改良はやゝ困難と思われる。近年の大型機械はメカニズムが複雑となっていており、エレクトロニクス製品が多くなりつつあって、このようなものは現地での修理も困難になってきている。重量とか大きさを犠牲にしても、一部の部品を取り替えれば良いようなものを製造供与するよう指導願いたい。

(意見2) 適正技術開発は日本国内で試作品をつくって、現地に持込むのが今までの方式と理解しているが、これだけでは、将来日本の協力が打ち切られた場合、その技術の普及は止ってしまうと考えられる。普及するためには、そのものの生産施設も必要となってくる。従って大量生産普及となれば官側だけでは駄目で民間企業の育成まで手を延ばさなければいけないと思う。その場合専門家が手を借すのはどうあるべきか。

(意見3) 専門家がその点について手を延ばしていけない事はないと思う。然し、政府の技術協力は相手国の指導者に技術の移転をするその先の農民への普及の段階の直接の担当は相手側の指導者というのが基本となっている。即ち、相手側の指導者が農民への普及のための能力をその指導者に付与するというのが本筋である。このように考えると、民間迄というのは困難であろう。然し、相手側指導者に企業育成についてアドバイスをこなう等間接的に指導することは構わないということになる。

(意見4) どういう試作品を設計するのが問題であろう。将来の普及を考えているのであるから、現地での生産能力、利用の可否、維持管理の可否等も考慮に入れて、有効なものを設計する。その上で試作し、それを持ち込んでデモンストレーションを行なって普及拡大される措置をとってゆく、そのように望んでいるのが第2段階は、相手側にできるだけ主体性を置いて括めるのがよいのではないかと思う。その際に民間企業の活用が入ってくることとなるが、その時にどう民間を活用するか、指導としてのアドバイスを実施するのは良いのではないかと考える。

Q(1) プロジェクトマネージャーが望み、専門家も考えているが借款ベースとの関連で、かんがい農業を推進しようとするれば、ポンプメンテナンス、そのためのワークショップを考えなければならないが、官側だけでは大変であり、インドの Agro-industry corporation

というような形態も含めてアドバイスしたいと考えているが、半官半民企業の資金について、JICAの投融資は可能であるか？

Ans JICAベースから離れた部分もあり十分な答にならないが、JICAの投融資は民間企業に融資するものである。民間企業は、当然企業メリットがなければ進出しない。何等かのメリットを計算して海外進出をする訳であるが、民間企業の海外進出に対する、政府サイドの支援はソフトからハードまで種々ある。企業に対する融資は第1に一般市中銀行であり、やゝリスクがあると思われるものには、輸出入銀行、更にリスクのあるものには経済協力基金、その上更にリスクの高いものには試験的事業ということで、JICAの3号業務としての融資がある。然し、今、質問のあったネパールの問題が該当するかは否かは、いささか疑問がある。民間企業の誘引にはいろいろな手段があろうが、JICAとしてはPRする程度である。ネパール側の資金として、食糧増産援助によるカウンターファンドとして積立て（日本の見返り資金と同様の）旨く使ってゆく方法等アドバイスするのは良いのではないか。

Q(2) タイ造林研究では、土地の物理性改善のための耕耘、穴掘り機械を開発したいがこれには大変に金がかかる。又、樹種の選定等、技術面で未だ問題があるが、これらに対応する業務の実質的な作業員等の中間層がしっかりしていない、機械化を推進するのに重要なPointとなるこの作業員層を研修できる方法等教示願いたい。

(意見5) Appropriate Technologyとどう考えるべきか、適性技術として機械、道具についての討議が主流を占めているが、その他、現地に適応した耕作のやり方、野菜のつくり方といったものまで含めた現段階における適切な技術はどういうものであるか、ということまで考えるべきなのか否か、考えるべきものとも考えるが。

(意見6) プロジェクトにより悩みが違っているが、技術によっては相当な基礎研究、或いは可成りの装置を必要とするのではないかと考える。このための設計、試作は誰がやり、その費用がどの位かを考え、そのAvailabilityはどうか等が明確でないと議論にならないと思うが、JICA本部としてはどの辺から考えているか。

Ans 適正技術とは広汎な意味を含んでおり、技術協力のソフト面からハード面に亘っているが、現在の予算上の適正技術開発研究費はそこまで意識していない。主として普及素材としての農機具の類について開発研究をやるということ、昨年から実施している云われるとおり、大きい装置で特別の仕様の設計が必要というような場合には、個別の専門家を派遣してやってもらうということになる。バングラ普及プロジェクトでは、東京サイドに鋏、鎌、唐箕の類について専門家による委員会が構成されて、改良機材が研究開発され、現地に持込んで来て検討するという形で対応している。現地でこれを行うとすれば、現段階では現地業務費で対応するということになる。

Ans 林業機械の改善についての意見が出ているので、林開部としての考え方をお答えする。

現在の適正技術開発研究費は、現段階では国内で実施するもので、現地ではできない  
 従って、プロジェクトサイドからの情報を十分に入れてもらって、専門家の一時帰国さ  
 れる方々とか、メーカー等と打合せの上実施したいと考えている。又途上国向けの機械  
 をつくり難いのは確かである。我々もメーカーに対し頑丈な簡単な構造なものがつくれ  
 ないかと云っているが、汎用性のある技術の開発が行われかつ、マーケットが然れば  
 可能ということで、メーカーの採算性がネックとなっている。

(意見7) 適正技術とは、あらゆる面でその現地に適合するものを指すものであるが、現段階で  
 の適正技術開発の予算は限定されたもので、東京サイドがこの問題を提案された理由と  
 して、この予算を更に拡充する意向があつて提案されたと思うので、我々は期待をして  
 いる。

(意見8) 今の意見はそのとおりかと思うが、現在の予算取得の環境は極めて厳しいものがある  
 ので余り期待されても困る。然し心構えとしては、適正技術として日本国内では失って  
 しまった技術であることが多く、国内での研究開発、再発掘が必要となつてきている。  
 我々としては、これらに対応して国内の支援態勢を重視してやってゆきたいと考えてい  
 る点である。

#### <参 考>

##### 提出資料からの意見集約

#### ア. 適正技術開発の必要性ありと回答しているプロジェクト

17プロジェクト (55%)

#### イ. 適正技術開発の対象として、農具等現地で使われている機具をあげているプロジェクト

8プロジェクト (47%)

##### (ア) これら機具の改良を現地で行うことが可能で

あるとしているプロジェクト ..... 7プロジェクト

##### (イ) 現地での改良を不可能としているプロジェクト ..... 2

その理由 a. 現地ではその技術がない。

b. 材料の調達が可能である。

#### ウ. 適正技術開発の対象として、わが国が供与した機材をあげ、現地の丘地条件に合せたものに 改良して行く必要があるとしているプロジェクト

12プロジェクト (71%)

##### (ア) これら改良を、プロジェクトのワークショップ、

現地のメーカー等で行うことが可能としているもの ..... 5プロジェクト

##### (イ) 現地での改良が技術的あるいは資金的に不可能であるので、あらか

じめ日本で現地のニーズに合ったものに改良してから購送する必

要があるとしているもの ..... 11プロジェクト

### (3) 機材の現地調達について

(意見1) 現地調達拡大すべしとの意見であるが、調達業務の合理化が図られないか、インドネシアの場合相見積りをとることは極めて難しい、又見積りを徴する際いつ購入するかの話が出る。

現行JICAの事務処理では、申請の際見積りをつけて申請し、その後外務協議を経てOKまで何カ月もかかる。その間何回か東京と往復連絡をするという実情にある。そのため購入時に再び見積りを徴する事となり2回見積りをとることとなる。A<sub>1</sub>提出の際は情報のみで見積りなしで外務協議を済ませられないか、このように事務の合理化というより省略化ができないか、又インドネシアにおいては積送機材を内地から送る場合一度について46ルピアのランニングコストを各局が支払うこととなっている。これは相当のコストになる。これを大蔵が認める、認めないで2カ月位かかる。このような実情から、インドネシア公共事業省ではできるだけ現地調達を望んでいる。相見積りを行うことは果たして効果があるのか、JICAは事務の省略化ができない。

(意見2) 現地調達を拡大すべきか、否かの問題がさきにある。今までのJICAの規程の基本的思想は、現地調達促進すべしという精神に立っているのではなく、むしろ例外的な措置としている。元々の考え方の基本には2つあると考えられる。

1つは、外部から持込む機材は日本からで日本負担

2つは、相手国内で調達するものは、ローカルコストとして現地政府負担という考え方に立っている。従って日本が相手国内で購入する現地調達は無いのが原則的な話となる。

それからもう一つの問題として技術協力に技術の伝達であるから、日本の技術を最も良く表現するのは日本の製品ということで、必ずしも現地調達優先すべしということではなく、例外的な規程となっている。我々農林関係事業では現地調達は飽答内に比し比較的多く機材調達額の約10%程度を占めている現状である。議論としては現地調達をすべきか否かということになるが、もし拡大すべしという論に立てば、云われるように事務処理改善をしないとイケないと考えられる。

(意見3) 現地調達のみならず、応急対策費、基盤整備費等の事務処理の書類はすべて日本流のやり方となっている。JICAの立場は判らない訳ではないが、現地の状況からすると、無理なところもあるのではないかといつも疑問に思っている。海外での事業を円滑に進めるためには、JICA本部として今少し事務の簡略化について検討すべきではないか。

Ans 現地調達を拡大すべきということとなれば、事務処理の改善がなされねばならないと思うが、事務処理の執行態勢の問題も重要になってくる。現在JICA本部では、機材検討委員会において、海外事務所の意見等も徴しながら検討されつゝあるところであり、いずれJICAとしての公式の結論が出ると思う。

ただ、現地の実情を踏まえて事務の簡素化改善を進めるべきと考えるが、弾力的運用には、裏腹に不正が生ずる危険が伴っている、従って会計処理としては自から一定の限界があることを認識しておいてもらいたい。

(意見4) 現地調達、事業の推進に役立つから拡大するということであって、事務処理が煩雑で事業推進に支障を来すならやるべきでない。従って、拡大とその処理のバランスが大切である。

(意見5) 現地調達の問題は、Projectの引継ぎにも重大な影響を与える。現地サイドでは、物の購入の方法(一括購入のようなもの)、購入チャンネルの習得等を充分体得させておかないと、専門家引揚げ後動きがつかなくなる恐れがある。大きい柱の一つであると考えられるが。

(意見6) 云われる通りと考える。アフターケア、部品の購入等も現地調達をやることによって、引継ぎ後の円滑な運営に資すると考える。

(意見7) 困達や他のBilateralな技術協力の場合の機材供与の状況を個人的関心で調べた事がある。何れの場合でも当初は極めて厳格な取扱いをとっており、プロジェクトリーダーに、まかされる権限は小さかったが、次第に大きくなっている傾向にある。FAOの例では15年位前は殆んどFAO本部で調達供与していたが、Field partial order方式というので初めは3,000\$(約60万円)まで、現地のProject managerが勝手に購入できる。それが現在は、1件200万円位(約10,000\$)まで可能になっている。

他のBilateralやUSAでは比較的きつい方式でやっているが、これも次第にゆるくなっているようである。日本も順次そういう方向になるものと思っている。適正機材を使ってやる協力が技術協力の本旨ではないかということで、現地で調達できるものを租入れていった方が有効だと思う。こういう方法をとれば余りに接度な機材が入ることがなくなる。また本部に資機材を一括購入依頼をすると、現地で簡単に入るノート、野帳の類まで入れてしまうが、このようなものは現地で購入する方が自立を高める技術協力の本旨にかなうと考える。

(意見8) すでに以前のリーダー会議で現地調達が必要な事を訴えた事があるが、これがこのような状況で議論されることとなって東京の反応は大変早いと感じているが、大学学位問題と同様、リーダー会議で議論されることは必ず何等かの解決がなされている。東京サイドの解決策を期待している。

#### <参 考>

##### 提出資料からの意見集約

##### ア. 現地調達を拡大すべきと考えているプロジェクト

24プロジェクト (77%)

その場合の理由(重複あり)

a.	当該機材が、現地における専門家の業務に緊急に必要であるため、本邦からの購送を待っては著しく支障をきたすと認められる場合	10	プロジェクト
b.	当該機材が、任国において輸入を禁止され、若しくは制限されている場合又は国産品の使用を奨励されている場合	3	〃
c.	当該機材が危険品、厳しい温度管理品又は破損し易い物品等であるため現地調達に合理的と認められる場合	3	〃
d.	機材本体の購送業務終了後、緊急に一部の機材の追加を必要とする事態が発生し、その補充が現地で可能な場合	4	〃
e.	現地調達に、価格、アフターサービス等の点で有利であると認められる場合	16	〃
f.	その他		
	◦ローカルコスト予算不足等により供与機材がプロジェクトサイトに届かない	2	〃
	◦必要とする機材が現地にしかない	1	〃
イ.	現地調達を特に必要としないプロジェクト		
	4プロジェクト (13%)		
	その理由(重複あり)		
a.	必要な物品が手に入らない	2	プロジェクト
b.	製品の質が劣り、入手出来る物品も限られている	2	〃
c.	手続に長時間を要し、日本からの購送と変わらない	1	〃
d.	JICA事務所のスタッフが不足しており、事務的に処理することが困難である	1	〃
ウ.	プロジェクト充足後間もないこと等により、特に意見なし	3	プロジェクト
エ.	現地調達を拡大するに当り阻害となる要因		
	(現地調達を推進すべきと考えているプロジェクト及び、必要なしと考えているプロジェクト相方の意見を含む)		
a.	現地調達すべき機材がないか又は手に入りにくい	7	プロジェクト
b.	現地調達機材の単価が必しも安くない	2	〃
c.	事務手続が煩瑣である	11	〃
d.	JICA事務所の事務量が增大し、現職人員で増大する事務量をこなすことが無理である	2	〃
e.	プロジェクトの事務量が增大し、専門家の活動に悪影響を与える	3	〃
f.	JICAの事務処理規定と、現地の商習慣との間にギャップがあり、スムーズな事務処理ができない	6	〃

#### 4. 分科会討議概要

##### (1) 農業技術協力課分科会（座長：坪井韓国農研リーダー）

###### ア. 第1議題 プロジェクトの引継ぎについて

(ア) R/Dで定められた目標に到達するよう各 Project で最大限の努力を行っているものにもかかわらず引継ぎできる状態にならない、或いは引継ぎ困難な Project がかなりあるが、これらは基本的には R/Dそのものに原因があることが多い。

(イ) Project の性格により必ずしも一様には云えないが

- ① 詳細な事前調査により R/D内容を具体的、狭範囲にする。
- ② 詳細な事前調査により R/Dを相手国の体制整備も含め実現可能なものとする。
- ③ R/Dを狭めるか、広げておくかは日本の方針によるであろう。
- ④ 協力の早期開始のため R/Dを漠然とせざるを得ない場合もある。

(ウ) Project の協力期間について重要な事項であるが

- ① 総合的な Project では初めから7～10年とすべし。
- ② 5年と限定せざるを得ないならば、a.施設整備、b.相手国体制の整備、c.日本側専門家の派遣見通し、等の明確になった段階を Project 開始期とするのが有効であり、そのためには、前記 a.b.c.の他に d.研修員受入の見通し、e.機材供与の内容、等について現地事情に即した見通し、計画の作成が重要である。
- ③ ②について精度の高い R/D或いは M/P ができたとしても、予定通りに運営できるとは限らない。そのためには中間評価方式の他合同委員会における年毎の評価と計画の確実化による計画的運営が現場においては大切である。

さらに、突発的事項に対する迅速対応措置については、現場まかせでなく、本部の支援体制の下で実施できるようにすべきである。

- ④ 終了期に近づくと Project 自体も多忙となる、円滑に引継げ得る活動のための余裕のある運営計画を検討しておく必要がある。
- ⑤ 引継ぎ後の日本の対応も重要である。供与機材の部品補給、修理等のアフターサービスが大切である。
- ⑥ 以上引継ぎを円滑にするためには、終了間際の問題でなく Project 設立当初の問題が重要であり、このことは日本の協力 Policy に繋るものである。

###### 4. 第2議題 適正技術開発の推進について

(ア) 本部の設問は背景説明、設問のしかたが不十分であった。広義で考えれば、いずれの Project も現在やっていることが適正技術の開発である。「現地の条件にあった農機具等の開発という狭い意味」として予算用語の狭義での討論とした。

(イ) この予算では、近代的農機具の開発は考えていないか。小中農機具の先を見通した改良は重要であり、日本国内でのみ開発研究をやるのはおかしい、むしろ現場でこそやるべきであ

り、そのような予算を要求すべきであるとの強い意見があった。

#### ウ. 第3議題 現地調達について

(ア) 本部がいう「現地調達が合理的である諸条件」の他、Project 終了後もその分野が発展してゆくためには、供与機材も十分活用されることが Project 成果の重要事項である。

(イ) この意味で、現地調達により、日本側引揚げ後のアフターサービスが現地で得られ易いメリットがある。

(ロ) (イ)の反面、購入手続きの面倒さ、税金問題等のデメリットがある。従って、両者を検討することが大切、デメリットを克服しメリットを伸ばす方向で前向きに検討されたい。

但し、実施に当り Project の置かれている任国の状況、Project の立地環境等により慎重に仕分けることは当然である。

### (2) 畜産開発課分科会（座長：川口タイカセサート大学（研究）リーダー）

#### ア. 第1議題 プロジェクトの引継ぎについて

(ア) 11 Project 中、原則的に引継げるもの6、引継ぎ困難なもの3、協力を打切るべきではないが、特殊事情で場合により打切りもあり得るもの2である。

(イ) 引継げるもの6の中でも、①相手側の組織整備、②予算確保、③多少の技術的問題、④部品供給等に問題があり、段階的に引継ぐ必要がある。

(ロ) 引継ぎ困難なもの3の中では、①技術移転が不十分、②R/Dに従って、未供与機材がある。③機材中粗悪品があり改善の要がある。等の問題のため延長の要がある。

(ハ) 場合により引継ぐか否かを決すべきもの2については

① ビルマ畜産においては、現場は延長を望み、当事者も理解し、日本側専門家も延長妥当と判断しているが、国家体制上 Project 責任者の責任問題となりかねないため、延長の延長（6ヶ月以上）は望んでいない、ビ側の最終判断が如何になるかによって決する。

② マダガスカル畜産においては、円滑な引継ぎは現在程遠い、近い将来の再開を考慮しつつ一応 R/D 期間をもって打切り、自助努力を促す必要がある。理由は、マ国財政が極めて逼迫し、予算措置が急激に悪くなった事、それに伴ない援助擦れが目立つ事、第3国の技術協力も徐々に引揚げている事などがあげられる。

#### イ. 第2議題 適正技術の開発について

(ア) 本研究費の必要度は極めて高い。

(イ) 開発は問題によっては、日本又は第3国でやるべきである。相手国で行う場合、日本人専門家が自分の研究のためにきているとの誤解を受けるおそれのある場合がある。

#### ウ. 第3議題 現地調達の推進について

(ア) Project の遂行に有利であれば実施し、不利であれば行うべきでない。

(イ) 現状では各リーダーの現調事務の煩雑さとのかねあいでの現調実施をきめている実情で、任

国により甚だしく違っていることが明確となった。

(3) 林水分科会(座長:藤村 フィリピン、バンタバンガン造林、チーフアドバイザー)

ア. 第一議題 プロジェクトの引継ぎについて

(ア) Projectの円滑な引継ぎには、①カウンターパートへの移転技術の定着化、②組織、人材、施設、機材等、物の整備、③更に相手国主脳(政策担当者)のProjectに対する十分な理解が不可欠と考えられる。

(イ) 人材育成にはカウンターパートの教育と共に、中堅層(Foreman, Craftsman)の訓練、技術移転がカウンターパートにもまして必要であり、現場訓練対応短期専門家派遣を考慮する。

(ウ) 技術定着化のためには、日本人専門家といえども現地語を使用することが望ましい、特に林業の場合の教育訓練的プロジェクトでは望ましく、タイ沿岸養殖のようなプロジェクトでは国際語(英語)の方がよい場合もある。

(エ) Project移管後の相手側財政が大きな問題であるが、日本側としては如何ともなし難い、然し基本的には、協力期間中に実施組織機関の確立を図り、技術成果を示し、そのProjectの必要性を社会的に認識させることが財政の裏付けになるものと考える。

このための方法として、終了移管前に関係者を集めて「セミナー」を開き重要性を認識させることなどがあげられる。

(オ) 移管に当って、相手側にProjectの将来の勧告も含んで、最終報告書の作成提出は勿論重要だが、技術マニュアルのような将来も使用し得る必携書を作成する事が有意義である。

カ. 質疑応答

Q(1) 引継ぎについて参考となる理想像を東京側から示されたい。

Ans 今回の会議における節意見を伺って考えてゆきたいというのが現在のPositionであるが、今日迄に伺った点を加味しながら簡単に纏めてみれば次のとおり。

(1) 技術移転も充分行われ相手側体制も整い、その運営予算も確保され、人的、物的に相手側の責任において自主的に運営され得る事と考えられる。

(2) 協力期間の問題については、農林水産業に関しては、10年単位の長い期間を最初から設定すべきであるとの意見があり、もっともな事とも思うが、必ずしも長い事が良いとは考えない。

相手側の国内事情の変化、日本の支援態勢の限度等から考えて延長等も無制限には勿論考えられない、従って長期調査員の活用等による綿密な事前調査、或いはPhase I、IIの方法(これは産開事業等で試みられてもいる)等リーダー会議の意見を我々の事業運営に反映させてゆきたい。

Q(2) 延長が妥当な場合の延長のやり方について、単純延長でも新しくR/Dを検討して

練り直すべきとのコメントを得ているが、現地では延長は内容変更は好ましくないと云われている、この点何れなのか。

Ans 2つの場合がある。1つは簡単な内容修正をしてやれる場合と、新しいProjectとする場合、例えばインドネシア農研の場合のように内容を変更し新Projectとした方がよい場合とある。新Projectとすれば、予算措置も比較的容易であるし、人的措置もとりやすい場合もある。

原則的にはR/DのM/Pを外れるものは単純延長とは考えられない。

又別のテーマになってゆくのをPhaseⅡとは考えていない、PhaseⅠ、というのは準備期間、それが終って本格部分をPhaseⅡとするのなら、PhaseⅠ、Ⅱとするのも良いと考えている。

Q(3) 限られた予算の中で、Projectが増加すれば、終了するProjectも増やさねばならないと考えるが、Projectの増加について見通しを承りたい。

Ans 予算の伸びの全体はJICAベースで98%、技協関係のみで見れば、73%の伸びであるが、プロジェクトは56年度の全体の伸びが、110件から120件と10件伸びており、1件当りの予算として必ずしも十分な伸びとはなっていない。

Q(4) 1プロジェクトのローカルコストはいくら位とみているか、目安を伺いたい。相手側との接衝等にも有益と考えている。

Ans プロジェクトの性格、相手国の実情等により様々な場合があり、単純には決め難い。また、当方がローカルコスト負担を行おうとしても相手国側が良としない場合(例、ブラジル)もある。

Q(5) 水産業の特質にかんがみ事前調査に時間をかけて資料、データ確保をやった上でプロジェクト設定を願いたい。

Ans その通りと考える、今後極力実施するよう心懸けたい。

Q(6) R/D期間がきて終了とし、その後専門替がしばらく残留することとなっているが、その場合の専門家の身分保障の問題とProject終了に伴う文書処理はどうなっているか

Ans 専門家の身分保障はA1 Formによる手続きをとって保障しているので問題はない、後段の問題は運用上の問題で特に外務省としては規制しない。

#### 4. 適正技術の開発について

(ウ) 適正技術のハード面を考えると、

- ① 供与機材は途上国にマッチしたものを供与することが重要。
- ② 途上国では、単純、丈夫、こわれないもの、高度な機械でなく部品交換可能なもの、修理可能なものが望まれる。
- ③ 機械機具の改良については、素材の可能性、加工技術の有無、といった様な現地条件、尺度によって、日本でやることも、現地でやることを考えられる。

(4) ソフト面を考えると

- ① 最終的に Project 終了後定着しなければ意味をもたない。
- ② そのためには相手側のレベルに合せ、技術を段階的に教え、発展させてゆくことが重要である。地方全体として Project の目標としての飛躍的な生産性の向上、効率性は追求、達成されなければならない。
- ③ 途上国においては、計画面における計画技術の現地適応も大事な事である。

ウ. 第3議題 現地調達推進について

(4) 現地調達の拡大、促進は事務の簡素化、Project への権限委譲が伴わないとその推進は期待できない。

(4) 日本との商習慣の違い、また労力、時間をとられ専門家の本来業務に支障をきたさないとも限らない。然し

- ① 緊急に資機材を必要とする場合有効である。
- ② 品目により、例えば無線機のような場合、電波申請、アフターサービス、開局等のサービスが受け易い。
- ③ 基盤整備費との連携の有利性も無視できない。

(4) 一方、現調拡大において、注意すべきこととして、途上国の後進性から、不正、妨害等の入る余地がでてくる可能性があると思われる点注意を払う必要がある。

### Ⅲ 第11回農林業協力プロジェクトリーダー会議(中南米・アフリカ)開催概要

時 57. 2. 27 ~ 57. 3. 4

所 パラグアイ国アスンシオン市  
Gran Hotel Paraná





月日	時 間	議 事 等	担 当 者	備 考
	16:00~17:00	新設された制度等の報告及び事務連絡について ① プロジェクト業務関係 ② 専門家処遇関係 ③ 技術養成確保関係	滝沢農計課長 代理 山下技管課長 諏訪養成確保課長	
	17:00~18:00	質 疑 応 答		
2日 (火)  <午後>	9:00~ 9:30	<全体関係> 1. 特別講演「パラグアイの農業事情について」	平田 専 門 家	議事進行 議長
	9:30~12:00	2. 特別議題討議及びプロジェクトからの報告 ① 趣旨説明及び議事の進め方 ② リーダーからの意見発表	籾本農開課長 リ ー ダ ー	
	12:00~15:00	昼 食		
	15:00~18:00	討議及び各省コメント		議事進行 議長
3日 (水)	9:00~12:00	<個別協議> ① 農開総関係 ② 林開総関係	籾本農開課長 三島林開課長 代理	
	12:00~15:00	昼 食		
	15:00~18:00	特別議題討議及びしめくゝり		議事進行 議長
4日 (木)	9:00~18:00	<個別協議> ① 農開総関係 ② 林開総関係	籾本農開課長 三島林開課長 代理	
5日 (金)		アスンシオン発(任国へ帰国)		

2. 第11回農林業協力プロジェクト・リーダー会議（中南米・アフリカ）出席者名簿

(1) リーダー等

氏 名			プロジェクト名又は所属
尾形保	リ	リーダー	ブラジル農業研究
中野実	々	々	ブラジルサンパウロ林業研究
野島勉	々	々	ブラジルリバイラ農開
二井内清	々	々	ウルグアイ・野菜研究
山田詔	リ	リーダー代行	チリ・水産養殖
近常正	リ	リーダー	メキシコ・家畜衛生センター
森永繁	リ	リーダー代行	タンザニア・キリマンジャロ農開
吉田貞吉	総	括調整	パラグアイ・農開
町田鶴	リ	リーダー	々 々 (CRIA)
木村睦生	々	々	々 々 (CEMA)
佐藤敏雄	々	々	々 林開 (CEDEFO)

(2) オブザーバー

平田四郎	個別派遣専門家（農業企画）
------	---------------

(3) 各省

大鷹正	大書記官	在パラグアイ大使館
小久保	書記官	々
池田他人	補佐	外務省経済協力局技術協力二課
浜田幸一郎	課長	農林水産省経済局国際協力課

(4) JICA

松山良三	理事	農計部
山崎隆	部長	農開部農開課
山本功	部長	企画部技管課
山下広	部長	林開部林開課
三下征	部長	農計部農計課
滝沢一	部長	企画部技術者養成確保課
藤原浩	部長	
永田晃	支部長	アスンシオン支部
渡部武	支部長	々 業務第二課長
鈴木達	支部長	々
山本謙	支部長	々

### 3. 特別議題討議概要

#### (1) プロジェクト協力期間終了後のプロジェクトの引継ぎについて

ア. 相手国側の予算確保等若干の問題はあるものの、概ね円滑に引継ぎが可能と考えているもの。

5 プロジェクト（ブラジル・リベイラ農園、ブラジル・サンパウロ林研、ウルグアイ野菜研究、チリ水産養殖、メキシコ家畜衛生）

#### (イ) その理由

##### ① カウンターパートの充実

1) カウンターパートの素質の高さ、適切配置

（ブラジル・リベイラ農園、ブラジル・サンパウロ林研）

2) 日本研修等によるカウンターパートの成長

（ブラジル・サンパウロ林研、ウルグアイ野菜研究）

##### ② 協力機関の組織等体制整備、施設、圃場、機材の整備並びに使用方法等技術移転の進展

（ブラジル・リベイラ農園、ブラジル・サンパウロ林研、チリ水産養殖）

##### ③ 協力期間の延長による技術移転の進展、必要機材の整備

（ウルグアイ野菜研究）

##### ④ 相手国のニーズに合った的確な目標の設定

（メキシコ家畜衛生）

##### ⑤ 相手国政府関係当局の関心の高さ

（ブラジル・リベイラ農園、メキシコ家畜衛生、チリ水産養殖）

#### (ロ) 日本側スタッフの引き上げ後の運営等

##### ① 技術的側面

カウンターパートを中心に活動続が可能。各プロジェクト共通。ただし、チリ水産養殖は、鮭の回帰に成功した場には次の段階の技術移転を必要としている。

##### ② 管理運営的側面

日本側スタッフの引き上げ、経費面の援助の打ち切りに伴い、組織の縮小、改組が見込まれるプロジェクトが多い。

その理由としては、

a. プロジェクト終了に伴う、次の段階への移行

（ブラジル・リベイラ農園、ブラジル林研、チリ水産養殖〔鮭の回帰に成功した場合と不成功の場合により異なる〕）

b. 相手国政府の財政難による運営費確保の困難性

（ウルグアイ野菜研究）

#### (ハ) 円滑な引き継ぎに必要な対策

<日本側>

- ① 特に問題となる事項に関し、集中的なノウハウの移転 必要機材の供与  
(ブラジル・リベイラ農園)
- ② R/Dに定められた通りの計画的な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受け入れ  
(ブラジル林研、メキシコ家畜衛生)
- ③ 相手国関係機関との合同委員会の定期的開催による目標進行管理の徹底  
(メキシコ家畜衛生)
- ④ フォローアップとして、個別専門家の派遣、機材のスベアパーツの供与、運営費の補助  
(ブラジル・リベイラ農園、ウルグアイ野菜研究、チリ水産養殖、メキシコ家畜衛生)
- ⑤ 相手国協力機関、カウンターパートに対し、自立できるような教育、習慣付けを極力行  
っていく。  
(ブラジル林研)
- ⑥ 協力開始前の相手国の実力を見極めて協力の程度を決めるべきである。  
(ブラジル林研、メキシコ家畜衛生)

#### <相手国側>

- ① 運営費等予算の確保  
(ブラジル・リベイラ農園、ブラジル林研、ウルグアイ野菜研究、メキシコ家畜衛生)
- ② 職員の身分保障  
(ブラジル・リベイラ農園)
- ③ カウンターパートの適切な人選等による職場への定着化  
(ブラジル林研、メキシコ家畜衛生)
- ④ 協力活動及びその成果PR  
(ブラジル林研)
- ⑤ プロジェクトが終了に次段階へ移行するための機構改革、施設整備  
(ブラジル・リベイラ農園、チリ水産養殖)

#### 4. 円滑な引き継ぎが困難と考えているもの

4プロジェクト(ブラジル農研、タンザニア農園、パラグアイ農園、パラグアイ林園)

#### (A) その理由

- ① 実質協力期間の短縮
  - 1) 施設・職場等整備の遅れ  
(ブラジル農研、タンザニア農園、パラグアイ農園)
  - 2) 日本側専門家派遣の遅れ、カウンターパート配置の遅れ  
(ブラジル農研、パラグアイ農園、パラグアイ林園)
  - 3) 相手国実施機関の体制整備の遅れ  
(タンザニア農園、パラグアイ農園)

- ② プロジェクトの相手国農業政策上の位置付けが不明確  
(パラグアイ農開、パラグアイ林開)
- ③ プロジェクトの目的が相手国の社会・経済・文化的水準に比し高すぎる  
(パラグアイ農開)
- ④ カウンターパートの水準が低すぎる  
(パラグアイ農開、パラグアイ林開)
- ⑤ 運営費等相手国予算の不足  
(ブラジル農研、パラグアイ農開、パラグアイ林開、タンザニア農開)
- ⑥ 機材到着の遅れ(相手国内)  
(パラグアイ農開、パラグアイ林開)

#### 40 円滑に引き継ぐための今後の対策

##### <日本 側>

- ① 協力期間の延長  
(ブラジル農研、タンザニア農開、パラグアイ農開、パラグアイ林開)
- ② 協定内容の忠実な実施(専門家派遣、機材供与、研修員受入)  
(ブラジル農研、パラグアイ農開)
- ③ 基本戦略の事前の十分な検討とそれに沿った一貫した推進  
(ブラジル農研)
- ④ 専門家派遣とカウンターパート研修の調整  
(パラグアイ農開)
- ⑤ 協力内容の選択  
(パラグアイ林開)

これら事後的な対策の実施とは別に、日本側として基本的に検討しておくべき問題点として次の点が指摘された。

- ① 長期調査員の活用を含め、事前調査を十分に行うことにより達成可能な目標設定を行うことが必要である。

その場合把握しておく事項としては、次の点があげられる。

- 1) 相手国の技術水準
- 2) 相手国受入機関の実績、建物・施設等の整備状況
- 3) 予算、人員の確保状況
- 4) 相手国のニーズに合致した協力内容の詰め
- ② プロジェクトの発足に当たり事前調査→R/D務拮→専門家派遣の一連の流れを一貫した思想の下で行うため、同じ専門家(できるならリーダー)が参画するようにする。
- ③ 本格協力開始する前に2年程度のプレ協力期間を設け、直のニーズの把握、プロジェクト

トフォーメーション等を行う。

#### <相手国側>

- ① 協定内容の忠実な実施（予算の確保、質的、量的に適切なカウンターパートの配置）  
（ブラジル農研、パラグアイ農園、パラグアイ林園）
- ② 合同委員会の開催（できるなら財政当局も含める）  
（パラグアイ農園）
- ③ プロジェクトの効果を高めるため、植林思想の啓蒙と造林事業の実施  
（パラグアイ林園）

#### (2) 適正技術開発について

- ① 小農具等改良すべき素材は幾つかあり、供与機材を現地の条件に相応しいもの改良、改造していく必要もある。
- ② しかしながら、現地での改良、開発は専門技術者の不足、資機材の入手難、予算不足等により困難な面が多い。
- ③ このため、現行制度による日本での改良が有効であるが、一方、現地でなければできないものもあり、また、改良の過程での技術移転の側面も考慮すると、現地における適正技術開発の実施も技術協力推進上効果的と考える。このための新たな予算措置が考えられないか。

#### (3) 機材の現地調達

ア. 大部分のプロジェクトが現地調達の拡大を良しとしている。

ブラジル農研は、プロジェクトの立地条件から購入価格が割高となり且まとまったものが入手できないこと、自国製品は種類が少く且品質が悪いこと等を理由にその必要性はないとの意見である。

イ. 現地調達を拡大すべき理由

JICA規程に掲げる要件の中では第2の「当該機材が輸入禁止（制限）されているか又は国産品の使用が奨励されている場合」と第5の「現地調達が価格、サービスの点で有利である場合」を理由とするプロジェクトが多いが、現地調達推進の他の面での効果として、①技術移転の促進に有効である、②適正技術開発にもつながる、③従って、これらを通じてプロジェクト活動の定着化にも資するという面も考慮すべきであるという意見が出された。

ウ. 現地調達を阻害する要因等

- ① 相手国の国産品奨励策による良質製品の入手難及びこの反面としても輸入員の価格高
- ② 相手国との商習慣の差によるJICA規程に合致した事務処理の困難性  
（入札方法、代金支払方法等）
- ③ 事務手続の複雑さ

④ 現地代理店、技術者の不足

⑤ ③の事務手続の複雑さに起因することでもあるが、緊急に必要なが生じた時（JICA規程第10の理由）、JICA規定では緊急対応できない。（この場合JICA規定に特例を設ける等により道を開く必要があるのではないか。）

以上

#### IV リーダーからの質問・要望等に対する回答



1. プロジェクト運営関係

要 望 等 内 容	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦海外技術協力のPRの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦技術協力の拡大に伴って評価とPRは今後益々重要な評価となる。現地でのPRについては視察見学等教材整備費(56年度新規)もその一つとして活用できると思われる。内弁の広報については、JICA外務省、農林水産省等でも随時行っているがよりよい考えがあればお聞きしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦担当官の最低年1回のプロジェクト訪問、又は短専としての派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦プロジェクトの支援体制の意味からも各種の調査団を通じて、できる限り担当総局の参加を願っているところであり、今後とも努力したい。(農林)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦協力期間を3～5年としているが、農業研究の場合短かすぎる。柔軟な対応を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦巡回指導、計画打合せチームでできるだけ対応しているが、特に巡回指導については運営指導を強化し、一因多人数型より少人数複数回型の巡回指導を重視して担当者のみならず担当部課長等も広く訪問できるように。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦協力期間を3～5年としているが、農業研究の場合短かすぎる。柔軟な対応を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦通常5年(3年で終わったものは、例外的)を目途として行い2～3年の延長もあり得るが、今後はむしろ協力開始前に1～2年の準備協力期間を設ける方向を考え、実質5年を確保して行きたい。研究の長期性は理解するが、この場合も段階的に区分して第2次の発注プロとすることも考えられよう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦無償援助が技協とセットされる場合、技協の内容を十分考慮して進められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦無償費が過大な場合、技協が全施設分野をカバーできないケースがありこの場合技協が欠落する場合は当然相手国が対応できるという前提である。しかし、このような例は好ましくないので、できるだけ無償の規模と技協の範囲を一致させるよう努めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦南スラウェシ農墾終了後の日本使の対応について「イ」例では新規のプロジェクトの発足を検討中とのことであるが前向きに対応したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦プロジェクト終了後は要請があれば領事専門家の派遣により対応したい。新プロについては、米増産計画の一段によるもの等を優先して考えたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦経済協力評価委員会の検討成果を自己評価推進の参考のため知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦経済・技術協力案件の評価については、方法論の検討をも含め現在試行結果を重ねつつ推進しているところであり、プロジェクト実務上の問題点があれば(相手国等の対応を求むべき事項、外務省として予算要求等により処理すべき事項等々)個々にフォローアップをしていきたい。領事の報告は内閣資料として公表していないが、プロジェクトサイドとしては大使館とも連絡を密にし評価ミッションのフォローアップを図ってほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦現地業務費、研究費の拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦インフレ要因のみならずプロジェクトの多様化等に応じて、範囲、頻度等拡大を具体的に立証する資料が必要である。過去にも行ったアンケート調査も考えたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦現地業務費の支給方法の改善 (目標の高換、首尾からの差違等を考慮)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦57年度に見直しを行いたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦積送積材の任国での修理が不可の場合、近隣第3国での修理が可能かどうか検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦維持費等は相手国の責任であり、送還等任国における諸手続上の問題はあがるが、現地業務費の範囲内で出来るならば構わないものとする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦「現地業務費から支給する専門家の任国内の出張旅費の定額について」の中にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ホテル等に長期契約で宿泊している短期専門家が、一定期間密な途次に出張する必要が生じ、当該ホテル等の契約をその期間キャンセルすることが</li> </ul>

要 望 等 内 容	回 答
<p>「短期専門家であっても任国内の出張につき派遣費とは別途現地業務費から自当宿泊料を支給することが適当と認められる場合とは如何なる場合を指すのか。</p> <p>◦現地業務費について、サイトを基礎に配分されているが、へき地のサイトに対する配慮を望む。</p>	<p>できない場合である。この場合、文書による本部の承認を得る必要がある。</p> <p>◦57年度から、従来の配分方式を変更し、首尾からの遠隔度、サイトにおける常勤専門家数等を配当した配分方式に改めることとしている。</p>

## 2. 専門家処遇、養成確保関係

要 望 等 内 容	回 答
<p>◦子女一時帰国に当って、子女が小学生の単身、同居者についても旅費支給を配慮されたい。</p> <p>◦現地の医療事情からみた休暇一時帰国以外にも健康診断医療指導が受けられるよう配慮されたい。</p> <p>◦入国改定を要する場合、任国内の前払い制度に対するJICAの対応を望む。</p> <p>◦へき地の認定、住居手当の変更等JICA送達文は直接プロジェクトリーダーあてにも公文にて通知されたい。</p> <p>◦優秀専門家に対する表彰又は特別昇給制度の導入</p> <p>◦単身赴任者の配偶者帰国一時帰国の制度変化</p> <p>◦年1回の私費一時帰国を可能にすること。</p> <p>◦派遣人事の計画化と帰国後の処遇の改善。(派遣中昇給ストップとならないように)</p> <p>◦事前研修旅費支給の増額(現行制度では赤</p>	<p>◦外務公務員の制度に準じており同居者への旅費支給は困難である。</p> <p>前記のとおり</p> <p>◦原則として療養費等の立替え払いは行わないこととしているが、通常の支払能力を越える負額な費用の前払いを要求された場合については、JICA事務所等を通じて申請があれば海外共済会としても特別の扱いを検討することとしたい。</p> <p>◦へき地が申請に基づき認定された場合は通達によりJICA総裁名による公示が行われ、担当事業部長は関係リーダーへ事務連絡にて通報することとなっている。又、住居手当の改正がなされた場合は、担当部を通じ各専門家に連絡されている。</p> <p>◦優秀専門家に対する表彰制度としては、外務大臣による表彰およびJICA総裁による技術協力功労者表彰の制度がある。</p> <p>◦配偶者の帰国一時帰国については、任国内10ヶ月以上かつ任期終了まで滞在することを条件に認められている。一時的に帰国については日要望が多いがどの範囲で実現可能か今後検討したい。</p> <p>◦専門家より申請ある場合は申請内容を検討し、必要に応じその制度許可している。</p> <p>◦派遣は人事の一段として進められており、帰国後の処遇についても不利にならないよう配慮しているところである。</p> <p>◦派遣期間中の昇給については、人事院規則9-8第31条第2項の規定によりできない。(休職者と同じ扱い)</p> <p>◦JICAで実施している派遣専門家事前研修のことと思われるが、これは受</p>

要 望 等 内 容	回 答
<p>となる。)</p>	<p>託出費あつかいとなり、支給にあたっては「国家公務員等の旅費に関する法律」に基づき積算した額をJICAが本人に支払っている。</p> <p>また、農林水産省においては、この研修受講にあっての出費は「農林水産省職員日額旅費支給規則」第2条「研修日額旅費」が適用されるため要望の示すところとなる。なお、官房関係課と協議したが、現行制度では不可能であるという結論に達している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦現職公務員の国内旅支給が不利とならないような配慮を望む。</li> <li>◦短泊派遣の場合、ボーナス、寒冷地手当等のカットにつながらないような制度改正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦派遣職員の給与について、俸給、扶養手当、調整手当、住居手当、旅費研究学際移転手当及び期末手当のそれぞれ <math>\frac{70}{100}</math> を支給することとなっているが、派遣職員に支給される額程の額が低いと認められるときは人事院の承認を得て <math>\frac{70}{100}</math> を超えて、<math>\frac{100}{100}</math> 以内を支給している。（派遣法第5条、人事院規則18-0第7条）</li> <li>◦勤労手当については、人事院規則9-40第7条の規定により、派遣職員は支給を受けることができない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦事前の語学研修の充実。（少くとも半年ぐらい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦英語と違って中南米地域の場合は、切実な問題であると思われる。事前研修の期間を長くするか、現地で研修できる措置（現行の語学手当では該当しない）も検討して行きたい。</li> <li>（JICA養成確保意見：派遣語研修の充実に考えていく、海外での研修は今後の検討課題としたい）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦長期専門家の本人及び家族の健康診断義務化精密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦派遣前健康診断については、従来より義務づけられており、56年度は肝炎対策関係の新規項目を追加した。一時帰国中等の検診については、海外共済会において一定限度額の範囲内で補助を行っているが、57年度健康診断費予算の増加をみたので、57年4月以降すべての専門家および家族が年1回現地又は本館において健康診断を受けられるよう給付の改善と健康相談体制の整備を図る予定である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦子女教育費の増額又は実費負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦在外公館所在地で教育費の高い地域における加算制度の適用について、57年度予算要求では認められなかった。今後予算の運用による実差の可能性について検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦学会一時帰国制度の緩和（発表の有無を問わない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦本制度については、学会における発表の有無については問わないが、予算上の制約があるので実行上、技術指導上緊急かつ必要不可欠な場合についてのみ認めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦「専門家の手引」毎年の出版に際し訂正箇所明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦改訂関係の明示を行うこととする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦任国外プロジェクト視察等のための任国外旅行の公費負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦任国外のプロジェクト視察が業務の遂行上不可欠であれば、予算の範囲内で任国外出張の取扱いを受けることは可能である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦在勤手当、住居手当等の見直し及び国による特殊事情の考慮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦57年2月から在勤手当は平均14.52%のアップとなった。住居手当については、56年1月に改正されており、57年4月に外務公務員の住居手当が改正された場合は、専門家住居手当についても改正を行う予定である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦所属先のない専門家の厚生年金加入促進、帰国後の年金又は一時金の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦所属先がない場合は厚生年金への加入は法的に困難であるが年金問題についてなんらかの解決策を図るよう引き続き努力する。一時金は実現が極めて</li> </ul>

要 望 等 内 容	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦健康診断の強化。(JOCV並)及び精神衛生も対象とする。</li> <li>◦専門家家族の健康診断を専門家と同様の扱いとしてもらえないか。</li> <li>◦辺地から大都市へ出て治療する場合の交通費について共済負担の実現、医師の証明書なしでも可とすること。</li> <li>◦医薬品の公費負担、医療パックの供給</li> <li>◦協力隊OBの専門家として育成するよう養成制度の確立</li> <li>◦寒冷地手当の適用</li> <li>◦任職終了後の帰国時における任国外一時立寄りを認められたい。</li> <li>◦「特殊な形態の専門家に対する避地手当の支給について」について、在勤地の滞在期間は何に考えるか、又、在勤地からの出張は認められないか。</li> <li>◦学術振興会の学位取得、科学技術協定等とJICAの関連はどうか、又、これら実業機関同士の連絡機関についてどう考えるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田舎である。</li> <li>◦前述のとおり</li> <li>◦予算上の制約があり、専門家を優先して運用せざるを得ない。</li> <li>◦入院治療を要するような重篤な病気、外傷の場合には海外共済会より移送費として交通費の実費を給付している。医師の証明書は、海外共済会の給付を明確化するうえでも必要である。</li> <li>◦医薬品をプロジェクトであらかじめ具備する必要がある場合は、専門家生活環境整備費で対応しており、必要性につきJICA事務所と協議の上申請ありたい。また喫煙に伴う医薬品については、海外共済会が実費額を給付している。(医療パックについては予算上の契約もあるが実施の方向で検討したい。)</li> <li>◦現在すでに協力隊OBの中から優秀な人材を特別甄託として確保し、その中から、固や長期研修(1年以内)海外長期研修(2年以内)の制度によって人材を養成しており研修終了後は専門家として派遣している。</li> <li>◦手当の新設は極めて困難な現状である。 自然環境は一般的には任国の在勤基本手当に算入済みであり、首都と異なると自然環境条件についてはへき地手当の一要素として考慮している。</li> <li>◦経路変更申請があれば7日以内の立寄り認められる。</li> <li>◦避地については、認定委員会が審査決定しており、その結果により避地手当を支給しており、在勤地と居住地が一致している対象地を指している。従って居住地から出張の形で勤務地に行く場合は、その勤務地は在勤地と認めない。この通達は金銭月末型勤務が避地であると認められ、手当を支給される場合についての取扱いを示したもので、土、日居住地と勤務地との間の旅行、月～金滞在給付について任国内出張扱いとはしないという意味である。よって土、日居住地、月～金勤務地以外への出張は認められる。</li> <li>◦家位取得については、学振とJICAとの話し合いにより、一応途は開いてある。然し、日本側の受入大学の問題(大学側の努力的、経済的、精神的問題)語学の問題等もあり、JICAの現在のシステムでは3～5年の長期留学方式はできない。適切な取得能力のある人物の採択が必要であるし、日本側も授与し得る場を拡げるよう努力の要がある。 自技協定問題は今後の課題であり具体的に目下から検討される。</li> </ul>

### 3. 機材供与関係

要 望 等 内 容	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦機材の引取りに時間がかかりすぎる。任国への強力な働きかけを望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦引取りが遅延する原因の多くは、相手国の引取り及び検送経費の手当がなにか又は不足による。従って機材を要請する段階で必要な予算を確保する</li> </ul>

要 望 等 内 容	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 状況変化等緊急事態発生に対応できる機材購送制度を検討願いたい。</li> <li>◦ 年度当初に正確に見積ることが不可能な試薬実験室消耗品等の購入費のプロジェクトプール示達ができないか。</li> <li>◦ 機材の一括納入は欠陥商品、旧式商品の混入の可能性が大きい。改善の方法はありますか。</li> <li>◦ Invoice とは別に本体に附属する部品の種類、個数が明瞭にわかるようなリストを事前に送付できないか。</li> <li>◦ 使用説明書(和英)及び、配線図の送付の義務化。</li> <li>◦ 要請機材リスト作成期までに新しい機材カタログ(価格明示)の送付</li> <li>◦ 日本食社等を活用し、機材の現地調査、本総支払いの方法はとれないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ よう子めプロジェクトとしても確認しておき、機材到着時にも予算がないなら他の経費から採用させる等プロジェクト自体がR/Wに基づき強力に働きかけるべきである。</li> <li>◦ この場合、機材の現地調達制度の活用が最も相応しいものと考えますが、事務手続上「緊急」に対応できない点もある。現在、機材業務改善委員で検討しているところである。</li> <li>◦ 要望のような形の機材供与費の支出は制度的に困難である。現地業務費(研究費)の効率的活用により対応されたい。</li> <li>◦ 機材の納入はプロジェクト側が作成した仕様書に基づき入札等によって決定した業者との間に締結された契約書の内容明細に示された機材名、点数形式、性能その他によって立会検査の上納入されるもので、一括納入だからといってお説のようなこととはないとと思われる。このようなことが発生しているとすれば、仕様又は立会検査に問題があると思われるので、今後このようなことがないように一層努力したい。一方プロジェクト側としても担当職員が理解できるような正確な要請を行ってほしい。</li> <li>◦ 従来から実施しているが迅速かつ確実に内容明細書を送付する。</li> <li>◦ 現在でも、カタログ、取説、パーツリスト、試験成績書、図面等梱包資料として義務づけているが、機材の内容、種類、輸出品であるかどうかの相違等によってすべての資料を取捨えることは難しいが今後できる限り要望に沿うよう努力する。</li> <li>◦ プロジェクトの主管事業部と連絡し、要望に沿うようにしたい。</li> <li>◦ この場合、現地で契約し、支払いを本総で行うことになるが、契約行為は資金の裏付けがあって初めて可能となるので、実質的に不可能である。</li> </ul>

#### 4. そ の 他

要 望 等 内 容	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 要望を出しても「聞きおく」というのが多い。明確な回答又は何故解決できないのかの説明が欲しい。</li> <li>◦ 受人研修先に対する予算強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 要望事項の内容如何にもよるが、随時報告の外、運営指導チームの訪問時や合同のアンケート、リーダー会議の機会に絡み出て出されることが望ましく、できるだけ即答解決して行きたい。一方予算面においても窮乏へき地手当の実現、国内協力体研修滞在費等皆様からの要望により実現に努めてきたが、今後共一層努力したい。</li> <li>◦ 予算の確保に努力しているが、57年度については、予算の伸びが3.5%にとどまったこと、経費からの減損も航空賃の値上げ等により期待できないこと等により、前年並水準にたどるを得ない。</li> </ul>

要 望 等 内 容	問 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦在勤手当の送付が遅延したがこのようなことがないように配慮されたい。またその場合には理由を示されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦在勤手当の送付については、電算により迅速に処理し、毎月5日に送金しているところであるが遅延の原因としては、専門家から銀行口座開設通知の遅延、電算入力ミス等が考えられる。従って今後在勤手当を速やかに送付するためには、当方も出来るだけ努力するが、専門家自身も着任次第直ちに銀行口座を開設し本館に通知するようご協力願いたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦集団受入研修者の成績の成績を得たい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦受入研修者の訓練、評価等は行っていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦負債等ハードな部分の支出に比ベソフト面への対応が弱いので、この面での協力拡大を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦負債施設が大規模な場合技協が、全施設、全分野をカバーできないケースがあり、この場合、技協が欠落する部分は相手国が対応するという前提がある。しかしこのような例は好ましくないのでできるだけ、負債と技協が効果的にセットできるよう努力して参りたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦通達の改正等プロジェクトへの通知が遅いが、事業閉公法をプロジェクトに送付してもらえないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦事業閉公報は館内資料であるので、海外支館及び事業団職員に対し送付している。</li> <li>◦専門家処遇関係の規程改訂等があれば、別途担当館を通じ送付しているので特に問題はないのではないか。</li> </ul>

## V 第8回農林業プロジェクト（家畜衛生分野）技術者連絡会議

期日：昭和57年2月3日～2月6日

場所：タイ国 バンコック



1. 細部日程

月 日	時 間	行 動	備 考
57年			
1月31日(水)	11:30 16:05	東京発 JL461 先発グループ(小野、鶴屋) バンコック着	
2月1日(四)	9:00~11:00	JICAバンコック事務所 会議日程等打合せ (村西所長、金子所長)	
2日(金)	11:30 16:00	先発グループ 会場設営等打合せ 東京発 JL463 本発出席者 (真村理事、山本理事) バンコック着	
		同日 タイ国以外の会議出席者5名 バンコック到着 大塩、田口専門家(インドネシア)、清水専門家(メキシコ) 船津リーダー(マダガスカル)、南専門家(ビルマ)	
3日(土)	9:00~10:30	開会、出席者紹介 議長選出(本橋リーダーを選出、承認) 挨拶 ①真村理事(日本獣医学会) ②山本理事(中央畜産会) ③村西所長(JICAバンコック事務所) 議事、日程、説明	ナライホテル会議室(アユタヤ)
	10:30~10:45	(ブレイク)	
	10:45~12:00	プロジェクトの現状報告 ① タイ家畜衛生改善計画 本橋リーダー(口蹄疫ワクチン製造センター) 岸 専門家(家畜衛生センター) ② インドネシア家畜衛生改善計画 大塩専門家(メダン家畜衛生センター) 田口専門家(ダンジュンカラン家畜衛生センター)	
	13:30~15:00	③ メキシコ家畜衛生センター 清水専門家 ④ マダガスカル畜産開発計画 船津リーダー ⑤ ビルマ畜産開発計画 南 専門家	
	15:00~17:00	特別講演 タイ政府農業検閲組合省 畜産振興局長 Dr. Tin Barasiri 「タイ国の畜産開発政策と外国援助」 ① Outline of DLD Organization ② Essential Columns in Livestock Development Measure ③ Outlook of Foreign Aids for Animal Health and their Development in Thailand ④ Problems in regard to the international Cooperation in Animal Health and Livestock Development 講演の後、会議出席者と家畜衛生協力のあり方、課題点について意見交換	
	19:00~21:00	懇 親 会	*New Shangrila.

月 日	時 間	行 動	備 考
2月4日(9)	9:00~12:00	特別議題 ①「家畜衛生プロジェクトの目標設定」 協力形態別に討論 ① ワクチン製造(タイ、メキシコ) ② 地域家畜保健衛生(タイ、インドネシア) ③ 畜 産(マダガスカル、ビルマ)	
	13:30~15:30		
	15:10~17:00	特別議題 ②「家畜衛生プロジェクトの運営、手法」 中間総括	
5日(9)	8:00	ナライホテル発(バス)	
	10:30~11:00	モクレック寺院にある松岡専門家の墓前にお詣りする	松岡正三専門家は、モクレックの種畜牧場で2カ年間の肉牛飼育の技術指導の後、昭和35年3月、帰国直前マラリアに罹り死去された畜産・家畜衛生技術協力の草分け時代の貴重な先達 Main Lab.の会議室
	11:30~12:30	バクチョン着 口蹄疫ワクチン製造センター 見学	
	11:00~15:00	動物製剤研究所(Veterinary Biologics Laboratory 通称 Main Lab. バクチョン) 見学	
	15:00~17:00	特別議題 ③「家畜衛生プロジェクトの技術移転の手法」 総括	
	19:00~21:00	懇 親 会	
6日(10)	8:00~ 9:00	朝 食 会 (口蹄疫センター所長 招待)	
	9:00	バクチョン発	
	11:30	バンコック着 帰国準備	
7日(10)	11:00(10:30)	バンコック発 TG740 真村理事、山本理事、鷺屋職員	
	21:00(18:00)	東京着 タイ以外の専門家(大塚、田口、清水、南)帰任  *船津リーダー、小野(JICA)は引続き、プロジェクトリーダー会議(2月8日~13日)に出発	

## 2. 出席者名簿

### (本郷出席者)

真 村 禮 社団法人 日本獣医学会 理事 (元 農林水産省 畜産局 衛生課長)  
山 本 格 也 社団法人 中央畜産会 理事 (元 農林水産省 畜産局 衛生課長)  
小 野 英 男 JICA 農業開発協力部 畜産開発課長  
鷺 屋 史 朗 「 「 畜産開発課

### (現地出席者)

河 西 明 JICA バンコック 事務所長  
金 子 節 志 「 バンコック 事務所員

(専 門 家)	(プロジェクト名)	(専門分野)	(経過期間)	(所属先)
本 橋 常 正	タイ家畜衛生改善計画	チームリーダー	53.3.7~57.12.20	日本動物学研究所
佐 井 忠 史	・ (口蹄疫ワクチン製造センター)	ワクチン製造	55.5.9~57.5.8	農水省家畜試験
高 橋 英 司	・ ( )	ワクチン検定	56.4.24~58.4.23	農水省家畜試験
岸 茂	・ (家畜衛生センター)	ウイルス学	55.6.3~58.3.1	元 日生研 課長
内 村 益 隆	・ ( )	病 理 学	55.6.17~58.3.1	元 宮崎県家保所長
小 泉 俊 二	・ ( )	微 生 物 学	56.6.23~57.3.1	群馬県環境衛生部
大 垣 行 夫	インドネシア家畜衛生改善計画	畜 生 虫 学	56.3.21~57.7.6	元 日本特殊農業産
田 口 公 明	・ (メダン家畜衛生センター)	疫 学	56.7.15~57.7.14	農水省動検
清 水 実 嗣	(タンジュンカラン家畜衛生センター)	ワクチン製造	56.7.15~57.9.14	農水省家畜試験
南 繁	ビルマ畜産開発計画	家 畜 衛 生	56.8.4~58.4.11	JOCV OB
船 津 秀 雄	マダガスカル畜産開発計画	チームリーダー	53.4.9~58.11.10	JICA特務

(Guest Speaker)

Dr. Tio Barnasiri タイ農業協同組合省 畜産局長  
 Director-General, Department of Livestock Development  
 Ministry of Agriculture and Cooperatives

Dr. Vises Prasert Coordinator of DLD

3. 討 議 概 要

この会議の趣旨は、家畜衛生、畜産分野のプロジェクトに従事する専門家が一堂に会し、プロジェクトに共通する、目標設定、運営の手法、技術移転の手法及び問題点を検討し、今後のプロジェクト運営の指針とすることにあつた。限られた日数で、効率的に会議を運営するため、予め会議出席者には会議のテーマを説明するとともに次の資料作成を依頼した。

①各プロジェクトの事業実施状況及び今後の計画 ②相手国(赴任国)の畜産、家畜衛生の現況  
 問題点、開発の方向 ③相手国の畜産、家畜衛生分野における国際機関(FAO等)先進諸国の援助  
 状況、援助方式、援助動向 ④家畜衛生分野の効果的な技術協力のあり方、手法(目標設定、評価  
 運営) ⑤相手国の畜産開発計画における当該プロジェクトの位置づけ。

現在実施中の畜産、家畜衛生分野のプロジェクトは5件であり、その概要は別表のとおりである。

今回の会議運営にあたって、これら5つのプロジェクトを必要に応じて協力形態別に次の三つに  
 カテゴリーに分け議論を進めた。

① ワクチン製造・検定

タイ口蹄疫センター、メキシコ家畜衛生センター(豚コレラ)

② 地域家畜衛生センター

タイ南部家畜衛生センター、インドネシア家畜衛生センター(北スマトラ・南スマトラ)

③ 畜産開発における衛生

マダガスカル畜産開発(肉牛)

ビルマ畜産開発(養豚、養鶏)

日程のとおり、プロジェクトの現状報告に引き続き、「家畜衛生プロジェクトの目標設定と評価」

等に討論が進められたが、当初の予想以上にプロジェクト間の共通要素が多くはなく、成立環境の差異が目立った。これは畜産（家畜生産）と家畜衛生という分野の違いの他、地域間格差（マダガスカルと東南アジア）、プロジェクトの進捗（インドネシアは終了前、メキシコは開始後1年足らず）に起因すると思われる。しかし、全体的としてはプロジェクト間で、共通する課題、問題点を討議する場が始めて設定され、意見交換ができた意義は大きかった。

特別議題に関する討議経過は次の通り。

#### 1. 家畜衛生プロジェクトの目標設定

（プロジェクトの準備・計画段階）

主な意見

- プロジェクトの目標はニーズと実現可能性によって、具体的に設定されるべきである。（メキシコ家畜）
- プロジェクトの目標は十分な事前調査の後に決められるべきだが、周到な準備の後、充足した場合も、実施段階で予見できないことが起る。この意味で、実施の初期段階も広義の準備段階と考え、目標を手直しする余地をつくっておくことが望ましい。（タイ・口蹄疫）
- 地域家畜衛生協力の場合、日本の県の病性鑑定所レベルで目標を設定することが妥当。動物用製剤（ワクチン）の試作まで拡大した目標設定は適当でなかった。（インドネシア家畜）
- 家畜衛生プロジェクトの場合も、草地飼料に起因する栄養障害など畜産サイドのアプローチが必要であり、畜産指導も組込む必要がある。（タイ・家畜）
- 評価と関連し、重要疾病対策に獣医経済学的（家畜防疫の費用便益分析）アプローチが今後必要となろう。但し、近代的畜産経営が農民レベルに浸透していることが必要条件となる。（メキシコ家畜）

#### 2. 家畜衛生プロジェクト運営の手法

- 技術移転の基盤（ソフトウエア）を整備するには相手国の行政運営（アドミニストレーション）にも技術指導・アドバイスが必要である。（タイ・口蹄疫）
- 無償による施設建設の後、技術協力が開始されるよう、当初より計画することが望まれる。（マダガスカル畜産）
- 場合によっては、プロジェクトの枠に拘束されず、他の施設利用も考慮し、プロジェクト運営の必要がある。（例）－ワクチン製造にかける実験動物の飼育・管理技術（タイ・口蹄疫）

#### 3. 家畜衛生プロジェクトの技術移転

- 相手国の技術水準を見極め、日本から導入する技術の段階を決めるべきである。
- 地域家畜衛生センターの場合、病性鑑定業務における検査手技は標準化され、カウンターパートの技術段階に応じて指導できる。（インドネシア、タイ共通）
- 長期専門家は広汎な分野の基礎的技術を指導し、短期専門家は蛍光抗体法による診断法などの専門的技術を指導する役割分担が適当である。（インドネシア家畜）

- 技術移転は直接的にカウンターパートを指導する場合と、カウンターパートを通じて複数の獣医師補で間接的に指導する場合があります、点から面（地域）への拡大指向の場合、組合せて行うと効果が高い。
- 研究会等で、技術指導を行うと同時に、情報公開の慣習をカウンターパートに定着させることも重要である。また研究協力の場合、定期的研究会、学会等への研究発表が不可欠である。
- 相手国の技術者全体の技術水準向上のため技術移転を図るには中央研修センターへ協力する方が地方研修センターの場合より、効率的である。（面の協力）

（事例） 南部タイ家畜衛生センターに比較、中央のセンターの施設、人員が劣り、タイの家畜衛生行政上効率を損ねていると思われる。

#### 4. タイ畜産振興局長の講演

- ① JICAのタイ国に対する畜産、家畜衛生協力の現状
- ② 畜産の発展の沿革
- ③ タイ国における畜産、家畜衛生の現状
- ④ 畜産分野における諸外国のタイ国に対する援助状況
- ⑤ 家畜疾病の野外調査、病性鑑定、ワクチン等の生産
- ⑥ 家畜生産からみた家畜衛生の役割
- ⑦ 効果的な技術移転のノウハウ
- ⑧ JICAの協力計画に関する、受入国としてのコメント

また、ティム局長は、畜産分野の協力を推進する上で次の問題点をあげた。

- ① 予算不足
- ② 職員不足  
女性獣医が職員の8割をしめ、民間の給与（獣医師）は公務員の3倍も高い。加えて、バンコック以外の地方は環境不備のため、赴任したがりない傾向が強い。
- ③ 政府内部の事務処理、意見決定が複雑で、煩雑な諸手続及び決定まで長期間を要すること。
- ④ 関連官庁が多いこと（調整、連絡に労力を要する）
- ⑤ 専門家とカウンターパートの相互理解の必要性（専門家の任務範囲と現地適応性）
- ⑥ 専門家の語学能力
- ⑦ 専門家のタイ文化への理解度（タイ国はかつて歴史上、植民地になったことがなく、独自の文化を有することを強調）

ティム局長は、一般的に外国援助の場合、協力期間が終了すると完全に引揚げてしまうため、スベアパーツの補給等に問題が生じ、その後のタイ側によるプロジェクト運営がうまく生かないことを指摘した。（事例—フランスがバクチョンのワクチン製造所に協力）

そして、日本側にも、プロジェクト協力終了後も、少なくとも1名の専門家が現地で、一定期間フォローアップしてくれることを強く要望した。

最後にタイ国は日本の協力がカウンターパート等との人的交流がうまくいっており最もタイ国の畜産開発に貢献しており、感謝していると述べた。

(タイ側準備資料：International Cooperation in Livestock Development and Animal Health in 1980/81 and 1981/82 参照)

家畜衛生プロジェクトの目標設定

(注) 技術者選考会出席者の報告、討議をもとにとりまとめた。

プロジェクトの形態	地域家畜衛生センター	ワクチン製造・検定	畜産/衛生
プロジェクト名 協力期間 地名 協力の拠点 施設(日本側/相手側)	インドネシア家畜衛生 R/D 5年 52.7~57.7 プロジェクト 家畜衛生センター 無 償	タイ家畜衛生 R/D 7年 52.3~59.3 プロジェクト ワクチン製造 センター 無 償	マダガスカル畜産開発 R/D 5年 52.11~58.11 プロジェクト 畜産技術指導センター 無 償
1. プロジェクトの目標設定	1. 重要家畜疾病の調査、診断 2. 病性鑑定材料の採取ルートの確立 3. 動物用生物学的製剤の保管配布 4. 家畜衛生知識の普及 5. 家畜伝染病防疫への参画 6. 衛生技術者の指導(調査、診断、防疫) 7. 重要家畜伝染病の動物用生物学的製剤の試作	1. 豚コレラCFPワクチン製造の試作製造技術、ワクチン検定技術の確立 2. 豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立 3. 豚コレラウイルス検体の診断技術の指導 4. 家畜衛生技術者に対するOxOの技術指導	1. 畜産技術者の技術指導 (家畜飼育、衛生、飼料) 2. 現地適用技術の普及 (家畜衛生、家畜生産) 3. 家畜用井戸掘削 (アンピロベ、ボヘマール地方)
2. 目標設定の妥当性	概ね妥当、但しの実施せず (関係機関との調整)	妥当(目標が具体的に実施しやすい)	概ね妥当
3. 評価の手法、指標	1. ラボの診断技術(検査手段) 2. 地域農民への普及(中核農家方式)	1. ワクチンの製造(ワクチン製造力)の向上 2. ラボ(診断技術)	1. プロジェクト地域の近代的畜産経営の普及
4. 家畜衛生技術者(畜産農家)の技術水準	B	A カウンタパート、民間の畜産企業とも水準高い	B C 技術水準が著しく低い、国内の獣医師約10名

別表 畜産分野のプロジェクト方式技術協力

プロジェクト名	協力期間	相手国協力機関	プロジェクト	長期専門家氏名 (相手分野)	協力の概要	プロジェクト総費	関連事業
① ビルマ畜産開発計画(養豚・養鶏)	4年 (1年延長予定)	畜産公社 10マイル農場	ランゲーン	広瀬正美 (チームリーダー、養鶏) 野崎威三男 (養豚) 井下隆明 (養鶏) 南繁 (家畜衛生) 澤田富夫 (業務調整) 計5名	食肉の安定的供給をはかるため、養豚・養鶏の近代改良技術の移転(種鶏・種豚の供給、飼料生産、公社技術者の訓練)	3.6億 (52~55年度)	
② マダガスカル北部畜産開発計画	3年 3年	地域開発農業改良畜産畜水産局、デュエゴスフレ畜産技術指導センター	デュエゴスフレ (アンチラクナ)	船津秀雄 (チームリーダー) 小野邦雄 (畜産、獣医) 下矢道雄 (飼料作物) 宮永秀雄 (業務調整) 計4名	地域の畜産技術者に対する家畜衛生、飼料作物、飼養管理技術の研修及び家畜飲用水の井戸掘削	3.7億 (48~55年度)	無償資金協力 (センターの建設) 10億円
③ インドネシア畜産生改良計画	3年 2年 2年	農業畜産増産局 ① メダング畜産衛生センター ② クラララ生畜衛生センター ③ クラララ生畜衛生センター	メダング スマトラ北部 クランジュラン スマトラ南部	メダング 長野肇一 (チームリーダー、養豚) 小池生夫 (疫学・血清) 大塚行夫 (寄生虫)	重要疾病の調査・診断・病性鑑定、材料の採取、家畜衛生技術者の訓練を通じて地域の畜産衛生の改善をはかる。	4.5億 (51~55年度)	無償資金協力 (センターの建設) 6億円

プロジェクト名	協力期間	相手協力機関	プロジェクト サ イ ト	長期専門家氏名 (担当分野)	協力の概要	プロジェクト総費	既進事業
				クジマンカラン 石谷 類 造 (病 理) 山口 公 明 (校 学) 計 5 名			
④ ノキシンコ家畜衛生センター	5年 R/D 56. 6. 1 ~57. 5. 31	農業水産部 家畜衛生家畜衛生センター	ノキシンケン タイ	近 常 正 理 (チームリーダー、診断) 新 水 文 嗣 (ワクチン製造) 仙 本 敬 次 (業務調整) 計 3 名	家畜衛生の改善をはかり、畜産盛衰に貢献(豚コレラ、ブクワクチン製造技術及びワクチン製造技術の確立、重要ウイルス病の診断技術の確立、指導・助言)	1.3 億 (55~56年度)	
⑤ クイ家畜衛生改修計画	3年 2年 2年 R/D 52. 3. 2 ~55. 3. 1 R/D 55. 3. 2 ~59. 3. 1 R/D 57. 3. 1 ~59. 3. 1	農業協同組合省 畜産振興局 ① 口蹄疫ワクチン製造センター ② 家畜衛生センター	タイ中部 チコラ チンヤ バク タイ南部 ナコン クマ ワット 県、 ソン	口蹄疫センター (RND) 本 橋 常 正 (チームリーダー、ワクチン) 徳 非 忠 史 (ワクチン製造) 高 橋 英 司 (ワクチン検定) 家畜衛生センター (DLC) 岸 茂 (リーダー、ウイルス学) 内 村 益 雄 (病 理) 計 5 名	クイ家畜衛生行政の指導・助言、口蹄疫ワクチンの大量培養技術の確立、口蹄疫の診断、ワクチン検定(500万ドーズ/年)家畜疾病の診断技術、疫学調査病態鑑定業務の確立、地域獣医師の養成	6 億 (51~55年度)	無償資金協力 (口蹄疫センターの建設) 19 億円

#### 4. 特別報告(第8回農林業プロジェクト技術者連絡会議に参加して)

##### (1) 中央畜産会 理事 山本 格也

昭和57年2月3日から6日までバンコックにおいて開催された家畜衛生分野技術者連絡会議に出席する機会をえたので、その感想なり私見をとりまぜて報告としたい。

##### 1. 派遣専門家が一同に会して、意見、情報交換する会議は極めて有用である。

今回の会議に出席したのは、メキシコ、ビルマ、インドネシア、タイ、マダガスカルの家畜衛生および畜産開発に付帯する家畜衛生部門のプロジェクトに携る衛生技術者であった。各プロジェクトとも東京(JICA)との縦系列の情報、意志交流はあるものゝ、今回のように「家畜衛生」という同種系統の派遣専門家が一同に会し、横断的な情報交換する場は、今回初めてのことである。

このような機会は、他のプロジェクトの進捗状況や実施上の問題点と対処状況などを知ることによってプロジェクト運営の参考に資するという業務上のメリットは勿論であるが、会期中行動を共にする日程の中で日常抱えているであろう精神的なストレスのハケ口を求めるといっても効果的であると思われる。

会議の議題としては、短時間では検討しつくされない重要なテーマが掲げられていたが、体験から発した傾聴すべき意見が多くだされ、初めての試みとしては成功であったと思われる。

今後、テーマの選定、会議の運営等に工夫をこらすことによって、有用な意見が集積され、家畜衛生技術協力を進めるに当たって裨益するところは大きいものがあると考えられる。そういう意味からもこの種の会議は是非継続実施してほしいものである。

##### 2. 会議の運営について

家畜衛生関係プロジェクトと総称しても、今回、出席した派遣専門家が従事するプロジェクトは、① ワクチンの製造、検定、② 地域家畜衛生センター、③ 畜産の開発、指導に係る家畜衛生部門に三大別される。

更に細分するならばワクチン製造技術についても、タイ国の口蹄疫ワクチン・センターにおける「組織培養による口蹄疫ワクチンの量産技術」のように派遣専門家が現地で創りあげつつ伝達するものと、我が国が創出し、既に日本国内で普及実用化されている豚コレラOPワクチン生産技術の移転を図るメキシコのプロジェクトのように相当な差がある。

また、畜産指導に係る家畜衛生部門についても、ビルマが特定畜産農場であるのに対し、マダガスカルは北部地域の肉用牛振興をめざした畜産指導であり、対象地域の数がりをはじめ、その手法にも大きな違いがある。

このように内容に相当の差があるプロジェクトについて「家畜衛生」という共通項で横断的な討議をおこなうのには、かなりその運営に工夫を要する。

今回は、おおよその時間配分のもとに上述の ①ワクチン製造、②地域家畜衛生センター、③畜産指導に付帯する家畜衛生の部門ごと、議題ごとに討議がすすめられた。

開催地のタイ・プロジェクト関係者は全員出席し、もれなく発言の機会があったので、プロジェクト関係者のおおよその稔意も推測できたが、遠隔地は出席者数も限られるので議題によってはプロジェクトの関係者の意見を予め集約して発表してほしいかと思われる点もある。

今後の会議開催に当たっては、議題によっては予め各プロジェクトの意見を用意しておくことが必要であろう。また、今回は開催地の本橋常正リーダーが終始座長を務めたが、大変な負担であったろうと思われた。出席者の顔ぶれにもよろうが、議題ごとの意見を予め用意しておくことにより座長交代を考えたら、どうであろうか。

### 3. 派遣専門家は意欲的で卒直な意見交換であった

会議に参加した派遣専門家は、かなりの年齢差と経験差はあるが、全員が極めて意欲的で、同じ系統の技術者であることもあってフランクな情報、意見交換がなされた。しかし、議題によっては参加者のキャリアが端的に現れ興味深かった。

とくに議題の「プロジェクト運営の手法」といったテーマについては、現地での在任期間の長短、国内での勤務先、勤務年数といった違いが明瞭に現われた。

開催地のタイ国派遣専門家は全員出席した関係もあり活発な意見が述べられ、また長年技術協力の実務に携ってきたマダガスカルの船津秀雄リーダーの体験者でなければという感のする意見も聞かされた。

会議の運営とも関連するが、テーマに関連した人選については更に検討を要するものと思われる。

### 4. 会議で強調されたことなど

#### (1) プロジェクト実施前調査の重要性

プロジェクト実施前の調査は極めて重要であり、事後のプロジェクト運営の成否を左右するものであること。

また、たとえ十分な事前調査を了しても、調査には自ずから限界があり、実施に伴って問題点が顕在化し、その対応に相当の期間を要することを各プロジェクトとも体験していることが強調された。

したがって、十分な事前調査を実施し、しかも当初の1両年は基盤(条件)整備の期間であると当初から認識した協力期間と段階に応じた目標を設定すべきであるという意見に集約された。

これは、かねがねJICA宛の専門家報告やエバリュエーション報告書にも明らかにされており、検討を要する問題であると考えられる。

#### (2) 移転する技術水準

現在、実施中のプロジェクトでも口蹄疫ワクチンのように国際性のある商品の生産技術から畜産農場に飼養する家畜、家さんの衛生管理という現場技術までその開差は極めて大きいので、プロジェクト内容に応じてケース、バイ、ケースの論議が必要であることは言うま

でもない。

ワクチン生産技術といえども、その国の防疫行政、防疫体制（組織、施設、技術者、衛生資材、予算等）や具体的に実施しうる防疫対策と密接な関連を有する。

防疫対策上適当なワクチンは何人であるかはプロジェクト発足前に十分検討協議されなければならないことだろう。

ワクチン生産技術の移転は、現在水準の技術が定着した後には当然改良、開発に発展することが期待されるわけで、そのためには同時併行的に研究基盤を整えておく必要がある。タイの口蹄疫ワクチン・センターにおいて派遣専門家が奮心しているのもこの点に配慮しているからである。また、このことは高度な診断技術を移転するに当たっても、同様にその基礎をなす研究面での体制整備が併わなければならないだろう。

この会議を通じて考えさせられ、今後国内関係者で検討を要する問題としては、地域衛生センターにおける移転技術水準をどこにおくべきかと云うことである。

地域衛生センターからの会議参加者の意見としては、我が国の都道府県病性鑑定施設の水準を目標とし、家畜伝染性疾病のほかにも栄養障害等の生産阻害要因に対処できる機能付与をという希望が多数であった。

地域衛生センターは病性鑑定機能を主目的とする機関とするか、地域の家畜衛生改善の拠点的機関として育成するかは、中央段階における獣医学研究機関、病性鑑定施設やセンター下部組織の施設、技術者など、その国の家畜衛生機構の整備状況や畜産の産業上のウエイトなどが総合勘案して判断されることになる。限られた人員、予算をもって長期継続してセンターが運営されるためには、上述の判断のもとに移転する技術水準も判断されなければならない。

要は、移転した技術が協力終了後も維持発展する見通しをもったものとして設定されるべきものとする。

この点、今後関係者が十分検討を重ねていくべき問題であると思われる。

## 5. 国内における協力的体制整備

会議では国内体制についての検討を示唆する意見がだされた。

専門家派遣については、プロジェクトの進捗（カウンターパートへの移転技術のレベル）に見合った専門家の派遣が相手側との信頼関係を保つ上に重要であること。また、長期専門家ではカバーしきれない分野を補助するための短期専門家の派遣が必要であるとする意見が述べられた。

長期専門家の適任者確保には現在でも関係者は大変な苦勞をしており、長期的な視点にたった対応が急がれる。

次にアドバイザー派遣の重要性である。タイ国家畜衛生改善計画プロジェクトでは、アドバイザーの役割と派遣が明定されているが、国内事情のため長期派遣は実現していない。プロジ

プロジェクトの円滑な運営、効果の確保のためにはアドバイザーの役割は極めて重要であるが、残念ながら適格者が限られ、人材難である。適格者は短期間に育成できるものではないので、計画的な養成が急がれる。

巡回指導、エバリュエーション・チームについても欲しい希望意見がだされたが、いずれにしても当面对策もさることながら、長期的視点にたった国内支援体制づくりの急務を痛感した次第である。

些か我田引水のきらいはあるが、家畜衛生総門は、現在でもプロジェクトごとに国内ファミリーが形づくられ、支援体制をとっている。これは家畜衛生が自国の畜産の安全性を確保するためには常に国外対策を含めて対応しなければ万全を期せられないという伝統的な特性に由来しているが、今後はこれを組織化して更に強化する必要があると考えられる。

また、畜産については、プロジェクト数も未だ少ないこともあってこの点やや立ちおくれているのが実状であり、関係者間ではよりより協議してなるべく早い時期に体制強化を図ることとしている。

私自身にとっては、今回の会議は短期間に各プロジェクトの抱えている問題点、今後の改善方向への示唆をえられたことは幸いであった。

派遣専門家各位の情力的な討議に感謝する次第です。

## ② 日本獣医学会 理事 高 村 健

### 1. 技術移転について

家畜衛生に関する技術は、その根底となる獣医学が比較的国際性があることと基礎学においては地域性のないことから、それを理解し修得することに、国別格差はそれ程には生じない。問題は、修得されている技術が、その国の家畜衛生の向上にどのように役立つかということにある。即ち、技術移転の前段階に相当する技術の伝習については、教える側の熱意と受入れ側の興味を持ち方の相乗効果によってその成果が定まる。そして多くの場合研修者は、先進技術の吸収にはむしろ必要以上の興味と意欲を持つものであって、却ってこのことの方が研修生受入れ等の場合に注意を要する点である。

これらのことは、特に、獣医師という職種と役等が受けた比較的高度の教育(大学4年～5年)に基づく、当該国内での身分的取扱いによるもので、開発途上国獣医師の受容能力は高いとみなければならない。国際技術協力を行うに際し、以上の点から家畜衛生技術の単純な移転は比較的容易に一時的には成果が期待できるものである。

研修者が、その修得した技術を駆使し、その国の家畜衛生に役立てることができるかどうかは、その国の畜産事情、家畜衛生行政の態度による外、更には、その背景に控え存在すべきより高度の試験研究機関、教育機関の存在が必要であり、その内容と程度に支配される。逆にいえば、家畜衛生の改善向上は、わずかな数の獣医師がいかに高度の技術を修得してもこれを

彼等の単独の力で活用し得る限界は極めて小規模、小範囲にとどまるものである。わが国が、家畜衛生の技術協力にあってはこれらの点を事前に十分に検討の要がある。

## 2. 技術移転を通じての協力効果

各種の協力方法を組み合わせたプロジェクトの場合は別として、技術を伝習することによっての協力の効果は、次の分類のいずれかに区分されるので、その効果を理解した上で技術移転実施の是非とその目標および内容を決定すべきである。

- (1) ワクチン製造施設の建設、特定伝染病の防圧キャンペーン等、目的と内容が明らかなものと直結する技術移転は、当然それに応じて必要であり効果的であるので、これは促進すべきである。
- (2) 先進技術の展示、あるいは、将来芽生えるべき技術需要の先行投資として、細々とでも温存可能と考えられる技術の移転もあってよい。この場合には、当初からこの点を理解の上ならば、相当高度の技術移転を行うことの方が良いであろう。かつての日本における西欧技術導入にはこの経過があったのではなからうか。
- (3) 限定した地域内での早効効果を期待する技術移転。この技術は、多くの開発途上国にあっては、その必要があるものと考えられるが、技術内容は、自からわが国における20年以前のものを最新知見で修正した程度のものですべきであろう。これは一見して容易なようであるが、ただ昔の技術を移転するということにはならないので、既に今日の日本に現存しない技術体系を開発途上国向けに開発する努力が、日本側技術者に必要となる。特にこの点は各地に派遣中の専門家の重要な任務であり苦勞する点と考えられる。また、このような開発途上国が必要とする有効な適正技術開発は、わが国内でも専門に研究されるべき国際技術協力上の課題と考える。

## 3. 家畜衛生技術協力の効果について

家畜衛生技術協力の効果については、まず、既に述べた家畜衛生技術そのもの、移転を目的としたそれぞれの型に伴う効果が考えられるが、改めて、全般的効果として見直してみると次のことが考えられる。この場合、効果の及ぶところを開発途上国技術協力の当該国に対する直接効果に焦点をしぼるか、国際的効果あるいはわが国の国益に及ぶ効果にまでとするかは異論があるところかも知れないが、家畜衛生については、この限界は設け難く相互関連する問題として考察する必要がある。

- (1) 家畜衛生については、家畜防疫、生産衛生、一般診療、獣医教育の四分野に大別できるが、現在のところ協力要請の大部分は、家畜防疫についてであり、生産衛生については畜産技術協力の一部門として、また、一般診療、獣医教育については稀な要請例として考慮されるものと考えられる。
- (2) 開発途上国における家畜防疫の重要性は、畜産開発推進の前提として極めて高く評価すべきもので、かつてのわが国が明治初年に近代畜産への第一歩として家畜防疫の重要性を痛感

し獣医学術の導入に努めたことと相通するものがある。このため、わが国の開発途上国への家畜衛生技術協力の第一歩は、インド、アフリカへの牛疫防疫指導、カンボディア牛疫防疫キャンペーンへの参画等から出発し、今日においては、家畜衛生関係の最大プロジェクトとしてのタイ国口蹄疫センターへの協力が展開され、また、メキシコにおける豚コレラ生ワクチン製造協力が進行していることは、周知のことである。

(3) 以上のような家畜防疫プロジェクトは、当該国にとっても極めて重要な問題であるが、同時に国際防疫上の貢献度も高く、一方、わが国の利益にも影響度が大きい。従って、その成功度は、より高ければ高い程良いのであるが、相手国との協力関係の上に立つものである以上効果の目標をどこに定めどの程度までの協力援助を行うかについては賛否がましい問題である。

(4) 現在行われている家畜衛生プロジェクトの一型として家畜衛生センター協力がある。従来行われたシリア国への協力も広義にはこの型とみてよい。この家畜衛生センターの活動は、大筋では、既に述べた技術伝習の幾つかの型に属するものの他、当該センター管轄区域を中心とする家畜衛生状況調査、病性鑑定事業が主要業務となっている。

① 派遣専門家は、わが国において習熟したその技術を駆使して、任国において、調査活動を行い、病性鑑定業務に従事し、同時にカウンターパートの技術向上を図っている。彼等の活動の結果得られた家畜衛生状態に関する調査の成績は、従来不明とされていた任国の家畜衛生事情を逐次明かにしており、このことは、一般的見地即ち「家畜衛生行政は科学的な獣医学に基づく調査から始まる。」という鉄則から開発途上国における家畜衛生の基盤固めとして極めて高く評価すべきものと考えられる。

② しかしながら、家畜衛生行政は科学的な獣医学的調査から始まるという以上、その後の調査成績の活用がどう行われるかが問題となる。また、科学的な獣医学的調査とほどのようなものであるべきかが問題となる。

③ 調査成績の活用としては、その成績が利用されて直ちに周辺の家畜衛生の向上対策、例えば予防注射の実施、汚染畜群の淘汰、消毒の実施、畜舎改造、衛生知識の普及向上等の実施に移されれば極めて具体的になる。しかし、これらのことは、開発途上国の実情として相当困難をともなうものと思われる。

④ 調査成績の活用については、上述の直結した家畜衛生対策が行われるようにするために、当該国政府の行政資料として重用されるようにすることもその一法である。当該国政府がその資料を基盤として自らまたは、先進国あるいは国際機関に協力を求め、将来これが活用するならば、家畜衛生センター技術協力の効果は大であったと後日に至り判定できよう。この種の技術協力の成果は、林業や水産業協力における資源調査の場合のそれに匹敵するものとみた方がよい。

現時点において、この調査成績が任国政府がどのように評価しているか。また、公式に取扱われる国際情報(OIE報告FAO報告)資料として認められているかどうか調査の

要がある。

- ⑤ 調査成績の活用としては、わが国にとって専門家の報告を通じてわが国周辺国の家畜衛生事情が判明することはその効果の一つである。ただし、この場合もこの情報を公式情報とできるかどうかには問題があり、この点は今後明かにして置く要がある。
- ⑥ 調査成績の活用としては、調査(病性鑑定を含む。)を行うことそれ自体がカウンターパートの技術の向上と維持に役立つということは見逃せない大切な効果である。ただし、この場合、そのような技術移転がその後において家畜衛生対策の全般にどのような効果を及ぼすかという問題に再び戻ることとなる。
- ⑦ 調査が科学的に獣医学的に行われる要があることは既に述べた。以上述べた調査成績の活用がどのカテゴリーに属して行われるにせよ、調査は科学的に獣医学的に行われなければならない。特に、現場の家畜衛生活動に調査活動の成果が直結できなければできない程度調査活動は先進国並高水準で行っておく必要があり、成績は普遍的なものではないであろう。この辺に、現場での材料採取方法、診断法、試薬の品質精度その他専門家の必要とする最新技術情報の入手問題等専門家の派遣に伴う多くの問題が発生してくる。また、わが国内研究機関の協力、短期専門家の派遣等が一層検討されなければならないようになってくる。これらの問題と処理とあり方によって、既知疾病の調査だけでなく、不明疾病や新疾病の解明や発見も行われることになり、国際的貢献度も高くなるのである。

#### 4. 試験研究、学会活動との関連

家畜衛生技術が真価を発揮するためには、常に技術と試験研究とが表裏一体でなければならないというのは定説であり、これを学術と称するならば、家畜衛生技術協力は、学術協力と読み換えて考えてみるのが理解し易くなる。この二面を敢て分離して処理しようとする場合には却って危険性があることを承知すべきである。既に、技術が単なる技能に走り、試験研究が単なる真理の追求に留まるとなることは、海外における技術協力をを行う場合には共に慎ましなければならぬことである。家畜衛生技術協力は一体的な学術協力(研究協力)であるとの理解が一般に深まることを望むものである。今次の会議の席においても、蛍光顕微鏡の利用について、試験研究が伴っていない技術者のところでは、その活用はあり得ないとの指摘があったように、技術の近代化は、技術者そのものがまた研究者であることを要請しているのである。

そこで、派遣専門家を研究者という面からみるとときには、日常活動にもそれらしいものが行い得るように配慮する要があるものと考えられ、任地国の学会、母国の学会、更には国際学会とも派遣中に疎遠にならないようにしてやるべきである。これらのことは、任国における協力活動時に限られることなく、獣医技術者として母国へ復帰をする際には、派遣専門家本人にとっては最も切実な生涯問題の一つとなる可能性がある。特に、研究、教育機関から派遣されることの多い家畜衛生協力の場合には重要な問題点である。

## 5. 国際協力の長期的道跡について

国際協力の成果は一朝一夕で期待できるものではないことは詳しく知るところである。わが国の国際協力も緒についてから 20 数年であり、ようやく長期的道跡の可能な年限に到達した。この間の断続的な国別、プロジェクト別の事業も改めて見直すならば、その時点で一見消え去ったかに見られるものもいずれの時点においては貴重な原点としての意義が評価されることもあろう。現在派遣中の専門家にあっても直前の事例を承知しているだけでなく、長期にわたる経緯を理解していることは、任国での信用を倍加し活動の助けとなろう。従って、国別あるいはプロジェクト別の連続した記録は、適切な組織機関によって、少なくとも 10 年さきみで整理、記録され引継がれていく必要がある。

なお、この場合その整理、記録がいずれの組織機構によって行われるにせよ、家畜衛生の基礎となる獣医学は、相当特殊な専門的知識を必要とするものであるので、この点を十分に配慮して家畜衛生の専門記録としても価値あるものとすべきである。

## 6. 口蹄疫センターについて

アジア圏内における口蹄疫センターは、目下のところタイ国のそれが最大の規模となっているが、このセンターの現状は、口蹄疫ワクチンの大量製造システムが軌道にのったところであるが、口蹄疫についての研究、タイ国内の口蹄疫実態調査はこれからというところである。このセンターにすべてを期待する方が良いかどうかという基本的な問題はありますが、アジア圏内での口蹄疫の総合センター設立の要望は、既に 20 数年前から国際的規模においても、また、わが国独自の立場からも存続してきた声であり、その一環が今日現実化したことは、わが国の家畜衛生国際協力にとって誠に喜ばしいことであり関係者に深く敬意を表するところである。

これを機に、アジアにおける口蹄疫研究センターの本格的活動が開始され、地球上に口蹄疫が姿を消すに至るまでその機能を十二分に発揮し続けることを切望する次第である。

しかし、この問題は、タイ国政府の要請する同国口蹄疫センターの性格を超える範囲にあることから、現技術経済協力プロジェクト内の論議とはそのままなり得ないが、また無稽ではあり得ないことも真実である。地球的規模での国際協力、アジア地域内の同志的協力、そして日本独自の立場からする家畜衛生政策上の協力等、次元と規模を異にする各様の考えがいずれは一点に集約された論議となることを期待するものである。

以上

I. International Cooperation excluded JICA in Livestock Development and Animal Health in 1980/1981 and 1981/1982

Details of Programme							
Name of organization or country supporter	Name of Programme	Duration	Project Implementation site	No. of export/year	Counterpart Annual training Budget	Prospect	
1. Federal Republic of Germany (G72)	The Establishment of North-east Regional Veterinary Diagnostic Laboratory Center	1978-1982	Thapra, Khonkean Province Veterinary lab. and survey diseases in the field services.	5 long terms 2 short terms	4 already trained and 4 are training	45 million for the whole period. requested for 2 more years.	The establish million has not full for the fill yet and whole it will be period. requested the extension for 2 more years.
2. ASEAN-NEWZEALAND	ASEAN/NEWZEALAND Rabies Study Group	9-20 Nov. 1981	Bangkok in holding the work-shop	3 short terms	1 counter-part	10.4 million fixed in exchanged ideal.	It is satisfied in exchanged ideal.
3. - ditto -	ASEAN/NEWZEALAND Veterinary Administrative Development Programme	Since 1978 annual about 3 weeks/period	Rotate to each ASEAN Country	- none -	14 already trained		It is much effective
4. - ditto -	ASEAN/NEWZEALAND Brucellosis Training	March, 1979	Newzealand	- ditto -	2 already trained		It is fairly effective
5. - ditto -	ASEAN/NEWZEALAND Training the trainer	March, 1982 (3 weeks)	Newzealand in training for the ASEAN trainers.	- none -	2 of each ASEAN Country		It is nominating period.
6. - ditto -	ASEAN/NEWZEALAND Animal Disease Free Zones in ASEAN workshop	1982 about 3 weeks	Phillipine in holding the work-shop	- none -	It is coordinating period		

Name of organization or country supporter	Name of Programme	Duration	Project Implementation scheme site	Details of Programme	No. of export/year	Counterpart Annual training Budget	Prospect
7. - ditto -	ASEAN/NEWZEALAND Veterinary Training in Newzealand for both postgraduates and undergraduates	Annually (3-6 months)	Newzealand or in the ASEAN	Technical Cooperation in training the veterinary officers for each ASEAN country.	- none -	1-2 per years	Two veterinary of Dept. of Livestock Development in Thailand has trained in 1980-1981.
8. Mutual ASEAN	Director General meeting	Annually (1 week)	in ASEAN countries	To plan and set up the detail of cooperation project	- none -	One of each ASEAN country	The Recommendation will be a commitment for each country
9. - ditto -	Coordinating group meeting on livestock programme.	Annually (2 weeks)	in ASEAN countries	To coordinate, monitor, and evaluate the ASEAN cooperation projects	- none -	One of each ASEAN country	The coordination was very effective.
10. - ditto -	ASEAN Animal Protection Programme Group	1980 (3 days) 1981 (3 days)	Malaysia	To discuss and establish the cooperation program of Animal Protection among ASEAN	- none -	Two of each ASEAN country	It is the consideration period of ASEAN COFAP.
11. - ditto -	Veterinary Administration and Lab. Techniques	1980 (1 week)	Malaysia	To discuss and plan the technical cooperation program.	- none -	4 from Thailand	
12. - ditto -	ASEAN Food Security Reserve.	1981 (3 days)	Malaysia	To manage the food for ASEAN countries	- none -	One of each ASEAN country	The cooperation is carried on.
13. Food and Agriculture Organization (FAO)	Workshop on Studies on Feeds and Feeding of Livestock and Poultry	Jan. 1980 (3 days)	Philippines	Technical cooperation in holding the workshop	- none -	One of each ASEAN country	

Name of organization or country supporter	Details of Programme				No. of expert/year	Counterpart Annual Training Budget	Prospect
	Name of Programme	Duration	Project Implementation site	Project Implementation scheme			
14. FAO/SIDA	Postgraduate Course on Veterinary Pathology	March, 1980 (9 months)	Sweden	Technical cooperation in holding the Training	- none -	One from the Dept. of Live- stock Development	
15. FAO	International Dairy Education	June, 1980 (2 weeks)	Denmark	Technical cooperation in holding the training.	- none -	- ditto -	
16. FAO	Dairy Training Institute Observa- tion Study	June, 1980 (10 days)	Kenya	- ditto -	- none -	- ditto -	
17. FAO	Training the Bacteriology	Sept.- Oct., 1981 (1 month)	Sweden	Technical cooperation in holding the training	- none -	One from Dept. of Livestock Development (DLD)	
18. FAO	Postgraduate Course in Food Hygiene and Veterinary Public Health	1980-1981 (10 months)	Denmark	Technical cooperation in holding the training	- none -	- ditto -	
19. FAO-ASEAN	Veterinary Diag- nostic Bacteriology	1980 (2 months)	Singa- pore	- ditto -	- none -	- ditto -	
20. FAO	Recombination of Milk and Milk Production	Oct., 1980 (3 days)	Singa- pore	Technical cooperation in holding the meeting	- none -	- ditto -	
21. FAO	Improvement of Data Base on Livestock Resources	1980 (3 days)	India	Technical cooperation in holding the training	- none -	Two from DLD	

Name of organization or country supporter	Details of Programme					No. of expert/year	Counterpart Annual training Budget	Prospect
	Name of Programme	Duration	Project Implementation scheme site	Technical cooperation in holding the meeting	Technical cooperation in holding the meeting			
22. FAO-APHCA	Executive Committee Meeting	Jan., 1981 (2 days)	Singapore	Technical cooperation in holding the meeting	- none	- One from DLD		
23. FAO-APHCA	Workshop in Vaccine Production	Feb. - Mar. 1981 (3 weeks)	Malaysia	Technical cooperation in holding the workshop	- none	- One from DLD		
24. FAO	Postgraduate Course on Animal Reproduction	1981 (9 months)	Sweden	Technical cooperation in holding the training	- none	- ditto		
25. FAO	National Dairy Training (Milk Collection)	1981 (3 months)	Sri Lanka	- ditto	- none	- ditto		
26. FAO	Expert Consultation on the Role of Dairy Education in National Dairy Development Meeting	July, 1981 (5 days)	Kenya	Technical cooperation in holding the meeting	- none	- ditto		
27. FAO	Teachers Training Course on Clean Milk Production	1981 (12 months)	Denmark	Technical cooperation in holding the training	- none	- ditto		
28. FAO	Exotic Disease Control	Oct., 1981 (11 days)	England	- ditto	- none	- ditto		
29. FAO	Expert Consultation to Assess the Need and Interest of Asian Countries to Train Meat Inspection and Slaughterhouse Personnel Meeting	Oct., 1981 (5 days)	Singapore	Technical cooperation in holding the Meeting	- none	- One from DLD		

Name of organization or country supporter	Name of Programme	Duration	Project Implementation site	Details of Programme	No. of expert/year	Counterpart training	Annual Budget	Prospect
30. APHCA and the Government of Malaysia	Laboratory Techniques in Animal Feed Analysis Training	Oct., 1981 (12 days)	Malaysia	Technical cooperation in holding the training	- none	- ditto	-	
31. FAO	8th Dairy Training Course.	Aug. - Nov., 1981 (3 months)	Sri Lanka	- ditto -	- none	- ditto	-	
32. APHCA	APHCA Executive Meeting and the 6th Session of APHCA.	Aug., 1981 (1 week)	Sri Lanka	Technical cooperation in holding the Meeting	- none	- ditto	-	
33. APHCA-ASEAN	Observation Study on Animal Health and Production	April, 1981 (9 days)	Indonesia	Technical cooperation in holding the observation study	- none	-	Two from DLD	
34. Federal Republic of Germany (GTZ)	Emergency Assistance to Eradicate an Out-break of Foot-and-Mouth Disease in Thailand Project	1982-1984	Southern Region of Thailand	Technical cooperation in holding the project	One long term expert	Two DLD officers of	20 million Baht for whole project period	It will be start in 1982.
35. - ditto -	Thai-German Land Settlement Promotion Project	1982-1987	Three Resettle-ments in main part is livestock Thailand development	Technical cooperation in holding the project,	- none	-	One officer from the Dept. of Public Welfare	It has just started operating in Jan., 1982.
36. The Government of Belgium	Animal Health Improvement Project	1982-	Pakchong Nakorn-rajcha-sima Province	Technical cooperation in holding the improvement of biologicals production facilities and technology	- none	-	One officer of DLD	It will start operating in October, 1982.

Name of organization or country supporter	Details of Programme				Prospect	
	Name of Programme	Duration	Project Implementation scheme site	No. of expert/year training		
37. USAID	Northeast Rainfed Agricultural Develop- ment. (NERAD)	1981-1987	North- east Region of Thailand	Technical cooperation in holding the improvement of live- stock devilmment in small farming holders of Northeast Region.	- none - - none -	It has just started opera- ting in Oct., 1981.
38. FAO	Training in FMD Vaccine Production under International Meat Development Scheme.	March- June, 1982	Italy	Technical cooperation in holding the training	- none - One officer of DLD	

II. Situation of the present JICA animal health programme, including both of DLC and FMDC in the measure of livestock development.

Among the Thai people and neighbouring countries there is known well about the spirit supportation of the Japanese Government (JICA), specially in the establishment of Foot-and-Mouth Disease Vaccine Production Center (FMDC) and South Regional Veterinary Diagnostic Laboratory Center (DLC). JICA has known excellent background information of the Thai official system in holding the project operation. Therefore, the JICA could manage the project effectively. The technological improvement and fully supporting equipment could increase the productivity of FMD vaccine and increase the efficiency of DLC in supporting veterinary services in rural villages. Considering the fifth five-years of Thai National Economic and Social Development, FMDC has developed rapidly in mass production. It has nearly accomplished the target of the project, quantitatively, but the quality of vaccine, technique for laboratory diagnosis and epidemiological investigation have not considerable advance. It means that the technological transferring is only progressive in vaccine production. It is necessary to extend the period for further technological transfer. In case of DLC, development the veterinary services in both field and laboratory diagnosis are much demand among the small farming holders. Eventhough the animal health improvement in the key farm areas is almost succeeded, educating the farm managers and transferring technology to Thai counterparts are still needed. The response to the fifth five years plans is the recruitment of sentinel farmer of called animal disease guard in the villages. The problems of DLC concerned is inadequate veterinary biologic supplies (antigens). The partial purpose of project extension is to solve this hindrance by transferring the technology of special biological production. In long run period, it is necessary to set up some facilities for producing at the center. Conclusively, the situation of the present JICA animal health programme in Thailand is nearly accomplished with great effort of Japanese Government but is not completely fulfilled yet.

## VI 参 考 資 料

農林水産技術協力に係る諸外国の協力状況調査



1. プロジェクト名	Potato Research Project	
2. プロジェクト所在地	Bangladesh Agricultural Research Institute (B.A.R.I.) Toudebpur, Dacca, Bangladesh.	
3. 協力国名及び協力機関名	Netherlands (オランダ) International Agricultural Center	
4. 協力受入機関名	B.A.R.I.	
5. 協力期間	1977~1982 (協力期間は本年で終了するが、'83~'85の3ケ年は金の面(金額は不明)で協力する)	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	経 過：東パキスタン時代から要請され現在B.A.R.I.のHead Potato Research ProjectのDr. KAMALUDDIN AHAMADがオランダに行った際、強い協力要請がなされ、その後も再三に渡って要請が続けられ実現した。 調査方法：オランダから2名の調査員が来バ、バ国政府と検討討論された。 署名者：オランダ大使とバ国External Research DivisionのSecretary	
7. 協力の概要	<p>① 協力内容</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p>	<p>① バレイシヨの種いも生産(研究も含めて)</p> <p>② 年1回3回園地農家の指導(主にバイラスの見分け方)</p> <p>長期のコンサルタント 1名 年22名の短期コンサルタントの派遣(期間3週間)</p> <p>初年度 US\$ 10,000-(自動車、オートバイ等) その後は毎年 US\$ 2,000-(種いも代金)</p> <p>不 明</p> <p>⑤ 協力関係の業務費は月US\$ 2,000-(燃料費、肥料、人夫賃等) ⑥ 短期派遣のコンサルタント費用 US\$ 15,000-</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>	<p>バレイシヨ栽培についての全般的なトレーニング</p> <p>毎年 1名 経験のある者で海外に出たことのない研究者をバ国と話し合っで選んでいるが、決定後はコンサルタントにある。 期間：4月から3ヶ月間(バレイシヨ栽培期間) 費用：オランダ政府負担</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>	<p>Main Center と 4つの Sub Center で 11名配置されている。 Sub Center には 1名宛</p> <p>分からないとのこと</p> <p>家賃：オランダ政府より支給、 使用人等：自分で負担している。 免税：生活に必要な機材は免税措置がなされている。 出張旅費：業務費でまかなっている。</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	11,000トン食料倉庫建設計画
2. プロジェクト所在地	Noakhali 及び Comilla
3. 協力国名及び協力機関名	オランダ
4. 協力受入機関名	バングラ食糧省 Planning & Implementation Cell
5. 協力期間	1979年8月8日～1983年6月30日
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	署名者：食糧省大臣
7. 協力の概要	<p>① 協力内容 500トンの収容能力を持つ付帯設備付の食糧倉庫をNoakhali 及び Comillaの28カ所に建設する。</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額 全協力期間を通じ 550万ギルダー (= 4,400万タカ)</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他 プロジェクト全体の費用の殆ど大部分(98%)をオランダ政府が負担</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配 置</p> <p>② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p> <p>総計 100万タカ 土地取得費用のみバングラ政府負担</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	Extension and Research Project (普及及び研究プロジェクト)
2. プロジェクト所在地	Rajshahi Division Rajshahi, Pabna, Bogra, Rangpur, Dinajpur
3. 協力国名及び協力機関名	IDA, IBRD
4. 協力受入機関名	Directorate of Agriculture (E&M) BARI 他
5. 協力期間	1978年1月～1982年6月
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	署名者: Joint Secretary, Ministry of Agriculture & Forests.
7. 協力の要	<p>① 協力内容 現地に適した研究を通じ、普及活動の強化及び現行の普及組織を改善する。それによって農業生産を上げる。</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額 全期間(5年間)で、1,000万U.S.ドル(=2億5,056万タカ)</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額 5,250万タカ(1980～1981)</p> <p>⑤ その他 関税・税金を除いたプロジェクト全体のコストの70%をIDAが負担、また税金を除いたローカルコストの70%をIDAが負担。</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置 3,200万タカ(1980～1981)</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	Extension and Research Project Phase I (普及及び研究プロジェクト(Ⅰ))	
2. プロジェクト所在地	1. Dacca 2. Chitagong 3. Khufna	
3. 協力国名及び協力機関名	I. D. A.	
4. 協力受入機関名	Ministry of Agriculture and Forests (農林省)	
5. 協力期間	1982年7月～1987年6月	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	署名者 : Director, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Forests.	
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>全期間(5年間)で2,200万ドル</p> <p>プロジェクトの全コストの37%をI. D. A. が負担</p>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 人選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの 配</li> <li>② プロジェクト運営費の 予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</li> </ul>	バングラ政府5ヶ年計画の中に4億4,060万タカが、このプロジェクトのために計上されている。
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

		国名	ビルマ
1.	プロジェクト名	Further development and expansion of the Timber Corporation Base Workshop at Pyinmana. (Pyinmanaにおける材木公社付属工場の開発及び発展計画)	
2.	プロジェクト所在地	Pyinmana	
3.	協力国名及び協力機関名	カナダ C. I. D. A. (Canadian International Development Agency)	
4.	協力受入機関名	the Timber Corporation (材木公社)	
5.	協力期間	3年間(カナダの最初の専門家がビルマでの活動を始めた日より)	
6.	協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	基本文書 : カナダ及びビルマ国の協議覚書	
7. 協 力 の 根 拠	① 協力内容	Pyinmanaにおける材木公社付属工場の開発及び発展と付属施設の修理・維持の為のビルマ国技術者の養成	
	② 派遣専門家数	5名 (1)プロジェクト・アドバイザー(1名) : 3年間 (2)機械技術及び講師(2名) : 2年間 (3)機械現場監督(1名) : 2年間 (4)材料管理専門家(1名) : 3年間	
	③ 年間機材供与額		
	④ 年間ローカレコスト負担額	カナダ側負担経費 品 目 金 額 機材、予備部品 カナダ内購入 \$ 302,000 (Canadian) カナダ外購入 \$ 1,609,000 ( ) 専門家経費 \$ 570,000 ( )	
	⑤ その他		
8.	① 研修の種類 ② 人選方法・研修期間 費用負担等	工場作業開始6ヶ月以内に、材木公社技術職員より109名の訓練生を決定する。 150~200名の訓練生の養成を当プロジェクト期間内に実施する。	
9.	① カウンターパートの 配 ② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置 ③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	各々のカナダ人専門家にビルマ人カウンターパートがつく。  人件費、プロジェクト運営費、輸送費、その他必要経費を予算化する。  住居、交通手段、医療、事務所等の提供；税、関税、免除；ビルマ内の資材輸送費の提供 その他	
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点	ビルマ国はカナダ人専門家を、医学的、仕事内容の不備、ビルマ国法の不遵守、その他、ビルマ政府とカナダ政府が協議一致した理由に基づいて、不適当と認められた際には、カナダ政府に、その解任を申し入れることができる。	

1. プロジェクト名	Consulting Services and Staff Training for the Directorate of Irrigation (灌漑管理の人員養成及び開発への指導サービス)
2. プロジェクト所在地	ジャカルタ 公共事業省水資源総局かんがい局
3. 協力国名及び協力機関名	ADB (アジア開発銀行)
4. 協力受入機関名	インドネシア公共事業省水資源総局かんがい局
5. 協力期間	1981. 10. 1 ~ 1983. 3. 31
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	Form of International Agreement: ADB借入協約 (No. 475, 1980年11月21日付) 署名者: 駐フィリピン・インドネシア大使、ADB総裁) 契約: インドネシア政府・コンサルタント (SYCIP, GORPES VELAYO & Co.) 1981. 9. 30 署名: 水資源総局長・コンサルタント代表者
7. 協力の概要	<p>① 協力内容 かんがい局職員的能力増進計画の作成と Staff Training</p> <p>② 派遣専門家数 9 人</p> <p>③ 年間機材供与額 なし</p> <p>④ 年間ローカルコスト 負担額 1981/1982 : RP 18,349,000 1982/1983 : * 96,699,000</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類 かんがい排水、水資源開発に関する技術・行政についての研修</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等 水資源総局において人選 期間: 3ヶ月、プロジェクト実施期間中 費用: コンサルタント契約中に U.S. \$50,000 計上されている。</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 数 9 名</p> <p>② プロジェクト運営費 の予算措置 カウンターパートに係る経費、事務所の提供等</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	



1. プロジェクト名	南スラウエシ州畜産の生産性向上計画		
2. プロジェクト所在地	南スラウエシ州		
3. 協力国名及び協力機関名	オーストラリア		
4. 協力受入機関名	南スラウエシ州畜産局 (Dinas Peternakan)		
5. 協力期間	1976～1980年		
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	㉔口蹄疫病のオーストラリアへの伝染防止 ㉕南スラウエシ州における同病の根絶 ㉖家畜の増産		
7. 協力の概要	① 協力内容	南スラウエシ州から口蹄疫病を根絶することを目的とした同病ワクチン接種の実施。なおワクチン接種は同州全県で実施されており、これまでの実績は牛647,261頭、水牛327,748頭となっている。1979/80年においては同病の発生は報告されていない。	
	② 派遣専門家数	2名	
	③ 年間機材供与額	76/77年度 S 59,200-      78/79年度 S 64,000-      80/81年度 S 75,417- 77/78 * S 295,628-      79/80 * S 98,325-	
	④ 年間ローカルコスト負担額	76/77年度 Rp 47,465,625- 77/78 * Rp 148,667,475- 78/79 * Rp 20,966,250- 79/80 * Rp 61,453,125- 80/81 * Rp 68,108,262-	
	⑤ その他		
8. 研修員の受入	① 研修の種類		
	② 入選方法・研修期間 費用負担等		
9. 相手国の対応	① カウンターパートの配		
	② プロジェクト運営費の予算措置		
	③ 派遣専門家に対する処遇・後援供与状況		
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	エビ稚魚生産サブセンター計画
2. プロジェクト所在地	タカラール県ポントロエ村
3. 協力国名及び協力機関名	FAO
4. 協力受入機関名	南スラウェシ州水産局
5. 協力期間	1981～1982年
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>協力目的 ① 協力内容 国のエビ増産計画に基づく、エビ稚魚の供給増大の必要経路に対処するため、同サブセンター用地の選定・調査</p> <p>② 派遣専門家数 3名</p> <p>③ 年間機材供与額 1981/82年度 S 4,387 (Rp 27,418,750) (出資機材費、調査費のみと思われる。)</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額 1981/82年度 Rp 59,000,000-</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の 予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 包摂・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	茶作適正技術開発	
2. プロジェクト所在地	北ランボン県	
3. 協力国名及び協力機関名	FAO	
4. 協力受入機関名	農業者負担作物総局	
5. 協力期間		
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力 の 枝 委	① 協力内容	茶作集約栽培実証試験よりデモファームの設置
	② 派遣専門家数	1名
	③ 年間機材供与額	茶作適正技術開発 Rp 100,000,000-
	④ 年間ローカルコスト 負担額	
	⑤ その他	
8. 研修員 の 受 入	① 研修の種類	茶作栽培 1名
	② 派遣方法・研修期間 費用負担等	3ヶ月 主としてカウンターパート、視察員負担 研修期間は協力期間中
9. 相手 国 の 対 応	① カウンターパートの 配	専門家に対応して措置がとられている。
	② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置	中央政府予算
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	日本人専門家と同等である。
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	簡易灌漑開発(水田)	
2. プロジェクト所在地	北ランボン県	
3. 協力国名及び協力機関名	U.S. Aid	
4. 協力受入機関名	農業省食糧作物総局	
5. 協力期間		
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の 内容 の 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門人数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>基盤整備を伴う導水プロジェクト(約22,500 ha)</p> <p>1名</p> <p>簡易灌漑開発 Rp 250,000,000-</p>
8. 研修員の 受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 人選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	<p>灌漑 3名</p> <p>2カ月、授産費負担 研修時期は協力期間中</p>
9. 相手国の 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの 配</li> <li>② プロジェクト運営費 の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</li> </ul>	<p>専門家に対応した措置がとられている。</p> <p>中央政府予算</p> <p>日本人専門家と同等である。</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	畑作経営及び流通改善	
2. プロジェクト所在地	北ランボン県 州農業局	
3. 協力国名及び協力機関名	U.S. Aid	
4. 協力受入機関名	農業者負糧作物総局	
5. 協力期間		
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	FAO Project Demo-Farmの畑作物収穫後における販売先、販売価格の不安定が取り上げられ、畑の作農家による増収が即所得増にならない事の解決策のためにとりあげられる。調査方法・手続：州農業局と専門家による上申であるが、その調査に入るまでの期間が速く適切に行なわれている。上申より現地調査までの期間が約3週間で、メンバーは当時担当責任者、現地専門家、農業省、州農業局との合同調査、調査段階より施行までの期間が短いために、プロジェクトとしての適応がよい。	
7. 協力の要	① 協力内容	畑作経営改善から流通改善まで
	② 派遣専門家数	未定
	③ 年間機材供与額	畑作経営及び流通改善…新規 82/83、現在不明
	④ 年間ローカルコスト負担額	
	⑤ その他	
8. 研修員の受入	① 研修の種類	
	② 人選方法・研修期間 費用負担等	
9. 相手国の対応	① カウンターパートの配	
	② プロジェクト運営費の予算措置	
	③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況	
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	ASEAN - New Zealand Afforestation Project (アセアン-ニュージーランド植林プロジェクト)																							
2. プロジェクト所在地	BO. Bigbiga, Mayartoc, Tarlac																							
3. 協力国名及び協力機関名	New Zealand, ASEAN諸国																							
4. 協力受入機関名																								
5. 協力期間	1980~1984 5 yrs																							
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等																								
7. 協力の概要	<p>① 協力内容</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p> <p>当5ヶ年プロジェクトは、ニュージーランドやASEAN諸国の経験を通して採用された技術を用いて、植林を必要としているASEAN諸国の同条件の土地に、効果的植林技術を導入する為の松試験植林の確立を目指している。又、当該試験は、フィリピン国内の他の部分での大規模松植林プロジェクトの基盤ともなるであろう。</p> <table border="1"> <tr> <td>1980 - P 2,400,000</td> <td>1983 - P 500,000</td> </tr> <tr> <td>1981 - P 1,500,000</td> <td>1984 - P 500,000</td> </tr> <tr> <td>1982 - P 665,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>フィリピン貸付担戻</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>金額</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>P 7.448M</td> <td>土地改良</td> <td>P 0.900M</td> </tr> <tr> <td>維持・管理費</td> <td>P 6.981M</td> <td>建物</td> <td>P 0.895M</td> </tr> <tr> <td>機材費</td> <td>P 0.120M</td> <td>計</td> <td>P 16.311M</td> </tr> </tbody> </table>		1980 - P 2,400,000	1983 - P 500,000	1981 - P 1,500,000	1984 - P 500,000	1982 - P 665,000		品名	金額	品名	金額	人件費	P 7.448M	土地改良	P 0.900M	維持・管理費	P 6.981M	建物	P 0.895M	機材費	P 0.120M	計	P 16.311M
1980 - P 2,400,000	1983 - P 500,000																							
1981 - P 1,500,000	1984 - P 500,000																							
1982 - P 665,000																								
品名	金額	品名	金額																					
人件費	P 7.448M	土地改良	P 0.900M																					
維持・管理費	P 6.981M	建物	P 0.895M																					
機材費	P 0.120M	計	P 16.311M																					
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間費用負担等</p>																							
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>																							
10. その他気がついた点 ないし参考となる点																								

1. プロジェクト名	Muleta-Manupali watershed Development Project (Muleta Manupali 流域開発プロジェクト) (Bukidnon Irrigation Project Soil Conservation Component)												
2. プロジェクト所在地	Bukidnon(含 Valencia, Lantapan, Talakag, Maramag & Pangontucan)												
3. 協力国名及び協力機関名	ADB												
4. 協力受入機関名													
5. 協力期間	October 1980~1984(5年間)												
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	基本文書 : 406 PHH												
7. 協力の概要	<p>① 協力内容 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他</p> <p>当該流域復旧プロジェクトは、NIAのBukidnon灌漑プロジェクトに付随しており、再造林すなわち林業主体経営のマクロフォレストリーとMuleta-Manupali流域域の土壌侵食と堆積化防止の促進を目的としている。</p> <table border="1"> <tr> <td>品目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>P 29,832,506</td> </tr> <tr> <td>維持・管理費</td> <td>P 12,622,221</td> </tr> <tr> <td>土地改良費</td> <td>P 7,333,000</td> </tr> <tr> <td>建物・構築費</td> <td>P 1,637,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>P 51,424,721</td> </tr> </table>	品目	金額	人件費	P 29,832,506	維持・管理費	P 12,622,221	土地改良費	P 7,333,000	建物・構築費	P 1,637,000	計	P 51,424,721
品目	金額												
人件費	P 29,832,506												
維持・管理費	P 12,622,221												
土地改良費	P 7,333,000												
建物・構築費	P 1,637,000												
計	P 51,424,721												
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類 ② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>												
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配 ② プロジェクト運営費の 予見措置 ③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>												
10. その他気がついた点 ないし参考となる点													

1. プロジェクト名	Forest Protection Pilot Project (森林保護試験計画)											
2. プロジェクト所在地	Sta. Fe, Consuelo, Nueva Vizcaya Dña Remedios Trinidad, Bulacan											
3. 協力国名及び協力機関名	世銀 (IBRD)											
4. 協力受入機関名												
5. 協力期間	1980~1983											
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	基本文書 : Loan WOI 1980 PH											
7. 協力の概要	<p>① 協力内容</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト 負担額</p> <p>⑤ その他</p>	<p>当プロジェクトは、BFDの詳しい計画と方法により構成されている3ヶ年試験計画である。すなわち、林業主体経営、森林保護、材木価格コントロール、流域復旧等がその中に考えられる。詳しくは、農機改善と社会福祉の向上による300世帯の森林住民の定住化、約800haの森林地帯の例年の火災からの保護、危険箇所における適切な投資コントロール、建造物の調査、200kmに及ぶ道路網の建設と維持、RDスタッフ用の建物、設備、車両の準備等を含んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸送手段&amp;巨大設備 その他の設備・工具</td> <td>P 1,815,000</td> </tr> <tr> <td>GOP</td> <td>P 1,628,000</td> </tr> <tr> <td>FOREX</td> <td>P 1,985,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>P 3,610,000</td> </tr> </tbody> </table>	品目	金額	輸送手段&巨大設備 その他の設備・工具	P 1,815,000	GOP	P 1,628,000	FOREX	P 1,985,000	計	P 3,610,000
品目	金額											
輸送手段&巨大設備 その他の設備・工具	P 1,815,000											
GOP	P 1,628,000											
FOREX	P 1,985,000											
計	P 3,610,000											
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>											
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配</p> <p>② プロジェクト運営費 の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>											
10. その他気がついた点 ないし参考となる点												

1. プロジェクト名	Lake Bato Watershed Management and Rehabilitation Pilot Project (Bato湖流域管理及び復旧試験プロジェクト)
2. プロジェクト所在地	Lake Bato / Naburog River Watershed Albay & Canarines Sur, Albay
3. 協力国名及び協力機関名	ADB
4. 協力受入機関名	
5. 協力期間	1980~1984
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の要	<p>協力概要：当プロジェクトは二つの主要成分を有す。</p> <p>1) 流域管理研究 (Watershed Management Research) 資料、検分図、測量図等の編集及び建設と水資源開発の長期プロジェクトの決定</p> <p>2) 試験プロジェクト a) 500 haの標林地の再造林 b) 1,300 haの丘陵耕作地帯のアグロフォレストリー</p> <p>③ 品目 金額 プロジェクト設備 P 31,000 機材 P 99,000 再造林、土壌改良 P 53,000 計 P 183,000</p> <p>④ 品目 金額 プロジェクト設備 P 375,000.00 再造林、土壌改良作業 P 3,937,500.00 給与 P 1,725,000.00 計 P 255,000.00 計 P 6,292,500.00</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配</p> <p>② プロジェクト運営費 の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	<p>組織構成 フィリピン側 プロジェクト マネージャー 外国側 コンサルタント</p>

1. プロジェクト名	Buli/Salo Upland Development Project (Buli/Salo 丘陵開発プロジェクト)												
2. プロジェクト所在地	Lake Buli Watershed, Buji, Camarines Sur, Bicol												
3. 協力国名及び協力機関名	U.S. Aid												
4. 協力受入機関名													
5. 協力期間	1981~1983												
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等													
7. 協力の概要	<p>当プロジェクトは、Bicol Integrated Area Development Riconada-Buli Lelo Project (主目的は灌漑と永久構築物)を援助している五百万ドルのUSAIDの一部である。そして、Bicol Integrated Rural Dev't. Government Project (A.I.D Project No 492-0303)の支援の下に1979年5月に始まった丘陵開発設計画を1980年12月からひと続きで推進するものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>フィリピン幣 金額</th> <th>援助額 金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>P 286,000</td> <td>P 515,000</td> </tr> <tr> <td>M O E 諸設備</td> <td>P 575,000</td> <td>P 671,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>P 861,000</td> <td>P 1,235,000</td> </tr> </tbody> </table>		フィリピン幣 金額	援助額 金額	人件費	P 286,000	P 515,000	M O E 諸設備	P 575,000	P 671,000	計	P 861,000	P 1,235,000
	フィリピン幣 金額	援助額 金額											
人件費	P 286,000	P 515,000											
M O E 諸設備	P 575,000	P 671,000											
計	P 861,000	P 1,235,000											
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>なし</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p> <p>なし</p>												
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配</p> <p>② プロジェクト運営費 の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・使費供与状況</p>												
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点												

1. プロジェクト名	UNDP-FAO 多目的プロジェクト																										
2. プロジェクト所在地	Upper Agro, Upper Pampanga and Upper Agusan District.																										
3. 協力国名及び協力機関名	UNDP																										
4. 協力受入機関名																											
5. 協力期間	1979~1982																										
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等																											
7. 協力の概要	① 協力内容 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他	<p>①主内容</p> <p>1) アグロフォレストリー、森林経営、土壌浸食コントロール、植林などの技術的援助</p> <p>2) 研修旅行と奨学金</p> <p>課目</p> <p>a) 多目的森林経営                      b) 流域経営</p> <p>c) 当該3地区における多目的経営計画の実施の準備と編集</p> <p>3) 多目的森林経営の情報プログラムの開発</p> <p>4) 多目的森林経営のトレーニングプログラムの改善</p> <p>②専門家数</p> <table border="0"> <tr> <td>アグロフォレストリー</td> <td>1名</td> <td>フィリピン側</td> <td>援助額</td> </tr> <tr> <td>多目的森林経営</td> <td>1名</td> <td>1) 人件費</td> <td>1) 人件費</td> </tr> <tr> <td>浸食コントロール</td> <td>1名</td> <td>2) 機材・管理費</td> <td>2) 設備</td> </tr> <tr> <td>植林学者</td> <td>1名</td> <td>3) 設備費</td> <td>3) 奨学金、研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4) 研修旅行</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5) 指</td> </tr> </table> <p>③経費負担</p>	アグロフォレストリー	1名	フィリピン側	援助額	多目的森林経営	1名	1) 人件費	1) 人件費	浸食コントロール	1名	2) 機材・管理費	2) 設備	植林学者	1名	3) 設備費	3) 奨学金、研修				4) 研修旅行				5) 指	
アグロフォレストリー	1名	フィリピン側	援助額																								
多目的森林経営	1名	1) 人件費	1) 人件費																								
浸食コントロール	1名	2) 機材・管理費	2) 設備																								
植林学者	1名	3) 設備費	3) 奨学金、研修																								
			4) 研修旅行																								
			5) 指																								
8. 研修員の受入	① 研修の種類 ② 人選方法・研修期間 費用負担等	<p>Ph.D: 森林資源経営</p> <p>大学院研修: a) 多目的森林経営 2名 b) 流域管理 c) 分布管理 d) 森林経済学</p> <p>e) 野生生物管理 f) 林業普及</p>																									
9. 相手国の対応	① カウンターパートの配 ② プロジェクト運営費の予算措置 ③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況																										
10. その他気がついた点 ないし参考となる点																											

		国名	フィリピン																								
1. プロジェクト名	Allah Valley Watershed Development Project (Allah 谷流域開発プロジェクト)																										
2. プロジェクト所在地	Luhib, Suvallah, South Cotabato																										
3. 協力国名及び協力機関名	アジア開発銀行																										
4. 協力受入機関名																											
5. 協力期間	1979年11月～1983年10月																										
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等																											
7. 協力の概要	<p>① 協力内容 Allah River 流域プロジェクトは、NIAの開発プロジェクトである。BFDが責任機関であり、流域管理と復旧及び重度浸食地帯でのアグロフォレストリーを5年間で遂行する。</p> <p>② 派遣専門家数 専門家：土質保持及び浸食コントロール 1名</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <table border="0"> <tr> <td>援助 品 目</td> <td>金額</td> <td>フィリピン 品 目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>事務用品及び機材</td> <td>P 592,000</td> <td>人 件 費(100-10)</td> <td>P 11.4 M</td> </tr> <tr> <td>Cement and Fuel</td> <td>P 244,000</td> <td>維持・運行費(200)</td> <td>7.6 M</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>P 836,000</td> <td>用地及び土地改良費(300-32)</td> <td>1.7 M</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本支出(300-32)</td> <td>1.4 M</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>P 22.1 M</td> </tr> </table> <p>④ 年間ローカルコスト 負 担 額</p> <p>⑤ その他</p>			援助 品 目	金額	フィリピン 品 目	金額	事務用品及び機材	P 592,000	人 件 費(100-10)	P 11.4 M	Cement and Fuel	P 244,000	維持・運行費(200)	7.6 M	計	P 836,000	用地及び土地改良費(300-32)	1.7 M			資本支出(300-32)	1.4 M			計	P 22.1 M
援助 品 目	金額	フィリピン 品 目	金額																								
事務用品及び機材	P 592,000	人 件 費(100-10)	P 11.4 M																								
Cement and Fuel	P 244,000	維持・運行費(200)	7.6 M																								
計	P 836,000	用地及び土地改良費(300-32)	1.7 M																								
		資本支出(300-32)	1.4 M																								
		計	P 22.1 M																								
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類 なし</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>																										
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配 置</p> <p>② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>																										
10. その他気がついた点 ないし参考となる点																											

1. プロジェクト名	Palawan Integrated Area Development Project (PIADP) (Palawan 地区開発プロジェクト)																
2. プロジェクト所在地	Puerto Princesa, Municipalities of Roxas, Aborlan, Narra, Quezon Brooke's Point and Bataraza.																
3. 協力国名及び協力機関名	ADB																
4. 協力受入機関名																	
5. 協力期間	1982～1988 (7年間)																
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	基本文書 : Loan No 529 PHH (SF) & No 528 PHH																
7. 協力の概要	<p>① 協力内容</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p> <p>概要は、山林伐採を抑制するための焼畑耕作のコントロールと、危機的區域・環境への一時的被害と土壌侵食防止を特定目的として、BFDが、a) Kaingin 安定プログラムと b) 土地分類の二項目を遂行することである。このプロジェクトの焦点は、このプロビンスの栽培少数グループに属する焼畑耕作者の大部分にあてられている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">フィリピン使費負担</th> </tr> <tr> <th>品目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>P 22,185,000</td> </tr> <tr> <td>維持・遂行費</td> <td>P 7,735,000</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>P 350,000</td> </tr> <tr> <td>自然開発事</td> <td>P 190,000</td> </tr> <tr> <td>価格上昇</td> <td>P 543,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>P 35,900,000</td> </tr> </tbody> </table>	フィリピン使費負担		品目	金額	人件費	P 22,185,000	維持・遂行費	P 7,735,000	設備	P 350,000	自然開発事	P 190,000	価格上昇	P 543,000	計	P 35,900,000
フィリピン使費負担																	
品目	金額																
人件費	P 22,185,000																
維持・遂行費	P 7,735,000																
設備	P 350,000																
自然開発事	P 190,000																
価格上昇	P 543,000																
計	P 35,900,000																
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>																
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>																
10. その他気がついた点 ないし参考となる点																	

1. プロジェクト名	Zamboanga del Sur Development Project (Three Crops Component No.3)
2. プロジェクト所在地	Pagadian
3. 協力国名及び協力機関名	オーストラリア
4. 協力受入機関名	
5. 協力期間	1982. 1. 1~1985. 12. 31
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	基本文書 : オーストラリア政府とフィリピン政府間の覚書
7. 協力内容の概要	<p>① 協力内容 BFDは、ZDSDPIプロジェクト事務所及び州政府と共に、アグロフォレストリー、イビレイビラ(銀わむ)を供っての等高線栽培と園作、果樹の生産、及び普及活動の実施を通じての土壌保全推進を目的とするThree Crop Project(三作物プロジェクト)の構築に協同している。</p> <p>② 派遣専門家数 選抜された自治体で、一般へ配布する苗を生産する為の苗床が確立されるだろう。</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額 P 695,100 (人件費、修持送行、事務設備)</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予見措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	Thai-German Plant Protection Programme (タイ-西独作物保護プログラム)													
2. プロジェクト所在地	バンケン、バンコック市													
3. 協力国名及び協力機関名	西ドイツ GTZ (German Technical Zeitschrift)													
4. 協力受入機関名	Department of Agriculture Department of Extention													
5. 協力期間	1979 to 1983 (5ヶ年) このProgrammes Thai-German Kodent Contrai Programme (1975 to 1979) の拡張として再出発されたものである。													
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手頃協定の署名者等	タイ、西独政府間協定、コロンボプランでないが、それに準ずる。													
7. 協力の概要	① 協力内容	Rice, Corn, Sugar, Cotton など主要作物を対象とし、病虫害、動物 (Rodent)、雑草 etc、作物保護関係の研究及びその成果の普及まで実施する。とくに Integrated Pest Control が強く意図されている。												
	② 派遣専門家数	現在 2名 (Manage, Expert)												
	③ 年間機材供与額	約3億円/5年 (30 Million ¥/5 Years)												
	④ 年間ローカルコスト負担額	1980~1983 農業局 2,850,000 ¥ <table border="0"> <tr> <td>Transp</td> <td>650,000 ¥</td> <td>普及局</td> <td>10,000,000 ¥</td> </tr> <tr> <td>Suppl</td> <td>1,000,000 ¥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Equip</td> <td>1,200,000 ¥</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	Transp	650,000 ¥	普及局	10,000,000 ¥	Suppl	1,000,000 ¥			Equip	1,200,000 ¥		
Transp	650,000 ¥	普及局	10,000,000 ¥											
Suppl	1,000,000 ¥													
Equip	1,200,000 ¥													
	⑤ その他													
8. 研修員の受入	① 研修の種類	③ バンコックにおける研修 ④ Fellowshipによる研修 西ドイツ、フィリッピン、U.S.、他アジア諸国												
	② 人選方法・研修期間 費用負担等													
9. 相手国の対応	① カウンターパートの配													
	② プロジェクト運営費の予算措置													
	③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況													
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点													

1. プロジェクト名	アセアン・カナダ材木種子センター計画 Asean-Canada Forest Tree Seed Centre (ホストカントリー タイ)		
2. プロジェクト所在地			
3. 協力国名及び協力機関名	カナダ Canadian International Development Agency (C.I.D.A.)		
4. 協力受入機関名			
5. 協力期間	1981年5月～1984年9月		
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等			
7. 協力の概要	① 協力の目的 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他	アセアン諸国における造林計画の発展に資するための 1. 種子研究 2. 優良品種の採種増産 3. 種苗及び造林に関する研究開発能力の向上  毎年 5名  38品目 Canada\$ 400,000-  年間ローカルコスト負担額  その他	
8. 研修員の受入	① 研修の種類 ② 入選方法・研修期間 費用負担等	③カナダでの短期研修(3ヶ月)実技訓練 15人 ④カナダでのマスターコース・スタディ(1～3年) 10人 ⑤アセアンでの短期研修(2～3週間) 30人	
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配 ② プロジェクト運営費 の予算措置 ③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	11名  プロジェクトコスト (3年分) 1.カナダ 専門家派遣 350,000 長期研修(マスターコース・スタディ) 375,000 短期研修 180,000 セミナー 25,000 機材供与 400,000 委員の 25,000 その他 145,000 計 5,500,000  2.アセアン タイ(ホストカントリー) 600,000 その他メンバー・カントリー 800,000 計 1,400,000  総計 2,900,000	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	Workshops-Seminarsについて Workshops-Seminarsはメンバー・カントリーの林野庁の責任ある高官により構成されて おり、各々のNational Programmesを含め、アセアンの造林問題につき広く討議する 機会を与えている。		

		国名	特 別																																																																		
1.	プロジェクト名	韓独技術協力草地研究事業																																																																			
2.	プロジェクト所在地	京畿道水原市橋木川洞 582 畜産試験場内																																																																			
3.	協力国名及び協力機関名	ドイツ GTZ(ドイツ技術協力公社)																																																																			
4.	協力受入機関名	農村振興庁畜産試験場																																																																			
5.	協力期間	1973. 6. 1 ~ 1981. 12. 31( 8年7ヶ月)																																																																			
6.	協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	1966. 9. 28 : 韓独両国間協力締結(Berlin協定) 1972. 11. 1 : 韓独両国間協定締結(外務省OTH-1128) 1973. 6. 3 : ドイツ責任者米韓(PAHL博士) 1978. 9. 1 : 第2次事業延長協定締結(外務省告示第27号) 1981. 4. 13 : 第3次事業延長協定締結(外務省告示第60号) 署名者 韓国側: 外務部長官、ドイツ側: 駐韓ドイツ大使																																																																			
7.	協力の概要	<p>① 協力内容</p> <p>改良牧野地造成・管理研究、野草地改良研究、飼料作物新品種導入、栽培法改良及び種子生産の研究、粗飼料貯蔵及び加工利用研究等</p> <p>② 派遣専門家数</p> <table border="1"> <tr> <td>(%)</td> <td>年度</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>③</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>数量</td> <td>予算額</td> </tr> <tr> <td>試験器器</td> <td>185種</td> <td>140TS</td> </tr> <tr> <td>農機具</td> <td>82</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td>19</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>車 両</td> <td>8</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>294</td> <td>716</td> </tr> </table> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p> <p>②の注) 長期はテーマを持って常任する専門家(6ヶ月以上)、短期は特にテーマを持たないで短期間来韓する専門家</p> <p>① ローカルコスト負担額 農村振興庁負担(車両維持費日本人負担)</p>		(%)	年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81	計		長期	2	3	-	3	-	2	1	2	-	13		短期	-	-	3	1	2	3	3	1	1	14		計	2	3	3	4	2	5	4	3	1	27	区分	数量	予算額	試験器器	185種	140TS	農機具	82	365	事務用品	19	54	車 両	8	157	計	294	716
(%)	年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81	計																																																										
	長期	2	3	-	3	-	2	1	2	-	13																																																										
	短期	-	-	3	1	2	3	3	1	1	14																																																										
	計	2	3	3	4	2	5	4	3	1	27																																																										
区分	数量	予算額																																																																			
試験器器	185種	140TS																																																																			
農機具	82	365																																																																			
事務用品	19	54																																																																			
車 両	8	157																																																																			
計	294	716																																																																			
8.	研修員の受入	<p>(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>長期</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>短期</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>注) ( )内は学位取得者数(学位取得生) 長期: 1年以上 短期: 数週間</p> <p>費用負担: 全額ドイツ側負担 原則としてプロジェクト期間中、但し本プロジェクトは81.12.31で終了したが現在研修中の者もいる。</p>		年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81	計	長期	4	3	3	5	4	1	3	3	2	28	短期	-	-	2	2	2	-	3	-	-	7	計	4	3	5	7	7	1	6	3	2	35																						
年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81	計																																																											
長期	4	3	3	5	4	1	3	3	2	28																																																											
短期	-	-	2	2	2	-	3	-	-	7																																																											
計	4	3	5	7	7	1	6	3	2	35																																																											
9.	相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>派遣専門家に1名ずつ配置</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>482,518千W (ドイツ: 2,876千S)</p> <p>③ 派遣専門家に対する送還・便宜供与状況</p> <p>住宅の提供、ガソリンの免税措置等</p>																																																																			
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点																																																																				

1. プロジェクト名	AID開発借款作物改良研究事業	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	米 国	
4. 協力受入機関名		
5. 協 力 期 間	1974～1980（6年7ヶ月）	
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協 力 の 状 況	① 協 力 内 容	水稲、麦類、大豆、馬鈴薯、作物品質に関する研究事業
	② 派遣専門家数	長期 9 短期 78 } 計87名
	③ 年間機材供与額	試験機材 185種 140千S      投資実績 農 機 具 82 365      内 貨 482,518千W 車 両 8 157      外 貨 2,876千S 因 書 - - そ の 他 19 51 計 716千S
	④ 年間ローカルコスト 負 担 額	
	⑤ そ の 他	
8. 研修員の受入	① 研 修 の 種 類	長期 28(7) } 計35名      ( )は学位取得 短期 7
	② 入選方法・研修期間 費用負担等	
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配 置	
	② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置	
	③ 派遣専門家に対する 処遇・賃金供与状況	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	大型メタンガス施設 農業機械研究強化事業		
2. プロジェクト所在地			
3. 協力国名及び協力機関名	英 国		
4. 協力受入機関名			
5. 協 力 期 間	1977 ~ 1979 (3年)		
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等			
7. 協 力 の 具 体 要	① 協 力 内 容	低湿熱メタンガス発生促進、小型農業機械および付随作業機開発研究	
	② 派遣専門家数	長期 5名	
	③ 年間機材供与額	試験機材 10種 12千\$	投資実績
		農機具 24 17	内 資 60.878千\$
	④ 年間ローカルコスト 負担額	計 29千\$	外 資 50.049千\$
	⑤ そ の 他		
8. 研 修 員 の 受 入	① 研 修 の 種 類	長期 2	計5名
		短期 3	
	② 人選方法・研修期間 費用負担等		
9. 相 手 国 の 対 応	① カウンターパートの 配 置		
	② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置		
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況		
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	アジア野菜研究実験センター協同支所事業		
2. プロジェクト所在地			
3. 協力国名及び協力機関名	自由中国		
4. 協力受入機関名			
5. 協力期間	1974～（継続中）		
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等			
7. 協力の概要	① 協力内容	白菜、トマト、馬鈴薯、大豆、緑豆、甘藷に関する研究事業	
	② 派遣専門家数	長期 1   計 39名 短期 38	
	③ 年間機材供与額	試験器材 21種 46千S	投資実績
	④ 年間ローカルコスト負担額	車 輛 2 7	内 資 72,770千W
	⑤ その他	計 53千S	外 資 152千S (ADB等)
8. 研修員の受入	① 研修の種類	長期 20   計 23名 短期 3	
	② 入選方法・研修期間 費用負担等		
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配		
	② プロジェクト運営費 の予算措置		
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況		
10. その他気がついた点 ないし参考となる点			

1. プロジェクト名	TANGA INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT PROGRAMME (Tanga 農村開発プログラム)	
2. プロジェクト所在地	TANGA REGION (Tanga 地区) 本部: P.O. BOX 5047 TANGA	
3. 協力国名及び協力機関名	西ドイツ TECHNICAL COOPERATION UNDER THE MINISTRY OF DEVELOPMENT AND COOPERATION	
4. 協力受入機関名	TANGA RDD OFFICE	
5. 協力期間	1977~1979年(集場整備等) 1979~ (技術協力)	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	① 協力内容	農業普及、飲料水供給、Mombo 灌漑、村落開発プログラム、小規模工業開発
	② 派遣専門家数	18名
	③ 年間機材供与額	少額 事務所設備のみ
	④ 年間ローカルコスト負担額	
	⑤ その他	
8. 研修員の受入	① 研修の種類	年間10名前後
	② 入選方法・研修期間 費用負担等	入選: RDD 研修期間: そのつど 費用負担: 西ドイツ
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配	
	② プロジェクト運営費 の予算措置	
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	PIFAMANOR (Fiampiana Fanboleana Malgache Norvegidr)	
2. プロジェクト所在地	Antsirabe	
3. 協力国名及び協力機関名	ノルウェー	
4. 協力受入機関名	地方開発省	
5. 協力期間	1972~1979 その後延長	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	1972/3/27 署名	
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦小麦生産研究</li> <li>◦じゃがいもの生産</li> <li>◦牧草栽培試験</li> <li>◦酪農・農業普及</li> <li>◦乳牛品種の普及</li> <li>現況</li> <li>◦120頭の乳牛飼養</li> <li>◦ノルウェー専門家によるマダガスカルへの訓練</li> </ul>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの 配</li> <li>② プロジェクト運営費 の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 待遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	FAFIFAMA	
2. プロジェクト所在地	Majunga 州と Tananarive 州の Tsiroanomandidy 県	
3. 協力国名及び協力機関名	世界 (国際開発協会 IDA)	
4. 協力受入機関名	地方開発省	
5. 協力期間	1977. 5. 25 ~ 1980. 12. 31 その後延長	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 約 10,000 ha の草場改良</li> <li>◦ 水の開発 (井戸掘削)</li> <li>◦ 畜産の普及と獣医の作業強化</li> </ul> <p>世界出資 9,600,000 \$、第二段落に予定される予算額は 20 ~ 25,000,000 \$</p> <p>マ国出資 837,859,350 FMG</p> <p>現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 田舎のワクチン実施のための事務所と宿舎</li> <li>◦ ワクチン用パドック建設 (60ヶ所予定中、45ヶ所実施)</li> <li>◦ 7ヶ所獣医所</li> <li>◦ 27の井戸 (深さ 10 ~ 20 m)</li> </ul>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 人選方法・研修期間費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10.	その抱えがつかない点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	FAPIMALAL	
2. プロジェクト所在地	Pianarantsoa州, Tuléar州	
3. 協力国名及び協力機関名	西ドイツ	
4. 協力受入機関名	地方開発省	
5. 協力期間	1973~1979	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 独人専門家派遣</li> <li>◦ マ國人カウンターパートへの訓練</li> <li>◦ 資機材(車輛、酸灰薬品、酸灰資材 etc)の供与</li> </ul> <p>現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ TuléarとPianarantsoa州西部における牧草栽培試験の実施</li> <li>◦ 研究所の建設(資機材供与も含む)</li> </ul>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 人選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	このプロジェクトは終了した。	

1. プロジェクト名	酪農開発 Operation Developpement Laitier	
2. プロジェクト所在地	Antsirabe、Tananarive	
3. 協力国名及び協力機関名	スイス	
4. 協力受入機関名	地方開発省	
5. 協力期間	1978～1989年	
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る誘合方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦地方における牛乳生産振興</li> <li>◦プロジェクト実施地域における牛乳集荷の組織体制作り</li> <li>◦牛乳加工と販売</li> </ul> <p>2年間の予算計 780,000,000 FMG (スイス) 1979～1980 97,200,000 FMG (マ国出資)</p> <p>現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦牧草栽培試験</li> <li>◦酪農センター設立</li> <li>◦マ国技術者への技術訓練</li> </ul>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	1989年打ち切り	

1. プロジェクト名	Ampanihy におけるモヘア織の開発	
2. プロジェクト所在地	Tulear 州 Ampanihy 地域	
3. 協力国名及び協力機関名	スイス	
4. 協力受入機関名	地方開発省	
5. 協力期間	3年3ヶ月 1989年12月までの援助期間予定、その後1980年まで延長、それで打ち切り。	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	① 協力内容 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他	( <ul style="list-style-type: none"> <li>○羊の剪毛</li> <li>○羊毛の加工</li> </ul> )  スイス予算(1978~1980年)      710,000 S マダ予算                              15,000,000 FMG
8. 研修員の受入	① 研修の種類 ② 入選方法・研修期間 費用負担等	
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配 ② プロジェクト運営費 の予算措置 ③ 派遣専門家に対する 処遇・後援供与状況	
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	Operation AMDROY
2. プロジェクト所在地	Tuléar 州 Ambovombe 地域
3. 協力国名及び協力機関名	FAO
4. 協力受入機関名	地方開発省
5. 協力期間	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る審査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>① 協力内容 畜産・農業・社会の総合開発プロジェクト</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	コーヒー栽培に関する生化学研究	
2. プロジェクト所在地	サンパウロ州	
3. 協力国名及び協力機関名	ドイツ	
4. 協力受入機関名	サンパウロ州農務局生化学研究所	
5. 協力期間	6年	
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	満足取極が必要	
7. 協力の 概要	① 協力内容	コーヒー栽培の研究に対する協力
	② 派遣専門家数	10人
	③ 年間機材供与額	D.M. 1,092,000.00
	④ 年間ローカルコスト 負担額	
	⑤ その他	
8. 研修員の 受入	① 研修の種類	年間4人各分野の技術者が6ヶ月から2年間研修していく。
	② 入選方法・研修期間 費用負担等	生化学・化学等専門分野によりそれぞれ異なる。
9. 相手国の 対応	① カウンターパートの 配	技術者5名および助手
	② プロジェクト運営費 の予算措置	州政府予算
	③ 派遣専門家に対する 処遇・費用供与状況	ホテル代負担
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	熱帯林における植物の生態研究	
2. プロジェクト所在地	サンパウロ州	
3. 協力国名及び協力機関名	ドイツ	
4. 協力受入機関名	サンパウロ州植物学研究所	
5. 協力期間	2年	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	① 協力内容	植物生態研究に対する協力
	② 派遣専門家数	高級専門家 1名
	③ 年間機材供与額	研究機材 US \$ 12,955.- 図書文献 US \$ 3,000.-
	④ 年間ローカルコスト負担額	
	⑤ その他	
8. 研修員の受入	① 研修の種類	ドイツ政府の負担により2名の技術者が研修中
	② 人選方法・研修期間 費用負担等	土壌と植物生態の分野より
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配 置	4名
	② プロジェクト運営費の 予算措置	植物学研究所負担
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	宿舍提供
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	コーヒーとトマトに関する育種研究	
2. プロジェクト所在地	サンパウロ州カンピーナス市	
3. 協力国名及び協力機関名	PNDU (FAO)	
4. 協力受入機関名	サンパウロ州農業研究所	
5. 協力期間	3年	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	1976年事前協議 SUBINとFAOとの間で覚書交換	
7. 協力 の 要 素	① 協力内容	育種技術に関する協力
	② 派遣専門家数	2名
	③ 年間機材供与額	1980～1982年(3ケ年) 計 US \$ 221,616.-
	④ 年間ローカルコスト 負担額	
	⑤ その他	
8. 研修 員の 受入	① 研修の種類	技術研修
	② 入選方法・研修期間 費用負担等	2～3年間FAOに 時期：協力期間中
9. 相手 国の 対応	① カウンターパートの 数	2名
	② プロジェクト運営費 の予算措置	
	③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	水産庁に対する技術協力計画 ( URU/78/005 )	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	国連開発計画 ( UNDP ) 及び国連食糧農業機関 ( FAO )	
4. 協力受入機関名	水産庁 ( INAPE )	
5. 協力期間	1978 ~ 1982年	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力の目的 協力の内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト 負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>ウルグアイの漁業資源に即した漁船隊並びに加工施設の育成 専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与及び漁業調査船の貸与</p> <p>総額 1,084,154ドル</p> <p>本技術協力による貧乏調査を基礎としてウルグアイは漁業開発計画を実行中</p>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 人選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの 配 置</li> <li>② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	収獲後の負傷の損失を減少するための技術者訓練計画 (PFL/URU/001)
2. プロジェクト所在地	
3. 協力国名及び協力機関名	FAO
4. 協力受入機関名	農業水産省 (MAP)
5. 協力期間	1980～1983年
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>① 協力の目的 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他</p> <p>④ 農業水産省植物防疫局主催によるサイロ従業員を対象としての訓練コースの実施 ⑤ 農業者を対象としての穀物の損失を防止するための方法・手続に関するセミナー開催、コンサルタントの派遣・機材供与</p> <p>総額 221,800ドル</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類 ② 入選方法・研修期間費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配 ② プロジェクト運営費の予算措置 ③ 派遣専門家に対する送迎・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	地域農牧開発のための支援計画
2. プロジェクト所在地	
3. 協力国名及び協力機関名	汎米農業科学研究所 (IICA) 及びシモンボリバル基金
4. 協力受入機関名	農業水産省 (MAP)
5. 協力期間	1981～1982年
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>協力目的 ① 協力内容</p> <p>ウルグアイ北東部における農牧産品の増産・改良並びに地域開発を目的とする。特定プランの策定・対象はタクアレンポー、リベラ及びセーロ・ラルゴ県</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>総額 158,200ドル</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配</p> <p>② プロジェクト運営費 の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	農業研究協力プログラム	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	米信開発銀行 (BID)、汎米農業科学研究所 (IICA) 並びにアルゼンティン、ブラジル、ボリヴィア、チリ、パラグアイ、ウルグアイ	
4. 協力受入機関名	農業水産省農業研究センター (CIAAB)	
5. 協力期間	1980～1982年	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力目的</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎参加各国の農業研究機関間の協力システムの創設</li> <li>Ⓛ既存の知識と施設を最大限に活用してのとうもろこし、小麦、大豆及び牛肉生産に關する研究活動の強化</li> <li>◎参加各国の農業研究機関に対する IICA の技術移転のための有効なメカニズム設定</li> </ul> <p>総額 4,100,000ドル、内BIDの拠出金は 3,500,000ドル、またウルグアイの拠出金は 90,000ドル</p>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予見措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する処遇・使費供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	ウルグアイ地域農牧試験センター連盟に対する技術協力計画 (URU/78/001)	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	UNDP、FAO	
4. 協力受入機関名	ウルグアイ地域農牧試験センター連盟 (FUCREA)	
5. 協力期間	1979～1982年	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<p>協力目的 ① 協力内容</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p>	<p>農牧生産者間の技術移転の手段としてのFUCREAの強化 ① 専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与</p> <p>総額 290,074ドル</p> <p>FUCREAは民間団体</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>	
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	植民庁管理の植民者に対する総合的技術協力プログラム	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	UNDP、FAO	
4. 協力受入機関名	植民庁(INC)	
5. 協力期間	1979～1982年	
6. 協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力目的</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>植民庁が管理する植民地に対する総合的技術援助プログラムの策定 専門家の派遣、研修員の派遣、機材供与</p> <p>総額 750,000ドル</p>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの 配</li> <li>② プロジェクト運営費 の予見措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する 送迎・便宜供与代表</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	フランス政府との技術協力取極
2. プロジェクト所在地	
3. 協力国名及び協力機関名	フランス政府
4. 協力受入機関名	特定せず
5. 協力期間	1979～1982年
6. 協力開始に至る経路 協力開始に至る調査方法 手頃協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>全般的技術協力取極で、各分野における専門家の派遣、研修費の受入れ等により技術移転を行なうことを目的としている。</p> <p>①毎年多数の専門家の派遣並びに研修員の受入れを行なっているが、1980年における農業関係の実績は次の通り</p> <p>②専門家の派遣</p> <p>微生物 1名×5日 牛白血病 1名×8日 ぶどうの栽培及び醸造 1名×21日</p> <p>③総額を決定せず、2年毎に計画を立てて予算を組んでいる。</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>畜産 8名(計35ヶ月) 農業 9名(計70ヶ月) ぶどうの栽培及び醸造 1名(3ヶ月) 農業視察 1名(12日)</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配 置</p> <p>② プロジェクト運営費 の 予 算 措 置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 送 送・使 費 供 与 状 況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	アフリカ豚コレラを主体とする家畜伝染病の緊急対策のためのラ米地域技術者訓練計画 (R.L.A/78/015)
2. プロジェクト所在地	
3. 協力国名及び協力機関名	UNDP、FAO
4. 協力受入機関名	農業水産省(MAP)
5. 協力期間	1980～1983年
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	
7. 協力の概要	<p>① 協力目的 アフリカ豚コレラを主体とする家畜伝染病の緊急対策のための技術者訓練未定</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額 UNDPの拠出金は581,900ドル、ウルグアイ日本計画への参加者が奨を受け、現在政府による承認待ちの段階にある。</p> <p>④ 年間ローカルコスト負担額</p> <p>⑤ その他</p>
8. 研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 人選方法・研修期間 費用負担等</p>
9. 相手国の対応	<p>① カウンターパートの配</p> <p>② プロジェクト運営費の予算措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	

1. プロジェクト名	開発途上国間技術協力計画 (URU/78/012)	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	UNDP	
4. 協力受入機関名	特定せず	
5. 協力期間	1980～1982年	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力目的</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<p>他の開発途上国との農業分野を含む科学・技術協力システムの試験的実施</p> <p>①不明</p> <p>総額 78,000ドル</p>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点		

		国名	ウルグアイ
1.	プロジェクト名	ウルグアイ畑作同業に対する技術援助計画	
2.	プロジェクト所在地		
3.	協力国名及び協力機関名	米邦開発銀行(BID)	
4.	協力受入機関名	ウルグアイ畑作同業(CGU:民間団体)	
5.	協力期間	1981~1982年	
6.	協力開始に至る経緯 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7.	協力の概要	<p>① 協力目的 果物及び野菜の生産・流通加工に関する調査 ①不明</p> <p>② 派遣専門家数</p> <p>③ 年間機材供与額 総額 10,000ドル</p> <p>④ 年間ローカルコスト 負担額</p> <p>⑤ その他</p>	
8.	研修員の受入	<p>① 研修の種類</p> <p>② 入選方法・研修期間 費用負担等</p>	
9.	相手国の対応	<p>① カウンターパートの 配</p> <p>② プロジェクト運営費 の負担措置</p> <p>③ 派遣専門家に対する 待遇・便宜供与状況</p>	
10.	その他気がついた点 ないし参考となる点		

1. プロジェクト名	国立砂丘及び砂質土利用センター創設計画 (TCP/URU/003)	
2. プロジェクト所在地		
3. 協力国名及び協力機関名	FAO	
4. 協力受入機関名	農業水産省 (MAP)	
5. 協力期間	1981~1982年	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等		
7. 協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力内容</li> <li>② 派遣専門家数</li> <li>③ 年間機材供与額</li> <li>④ 年間ローカルコスト負担額</li> <li>⑤ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③砂丘及び砂質土の活用並びに砂防のための方法、技術に関する技術者、中級指導者、作業員の訓練</li> <li>④農業水産省に対する砂丘及び砂質土利用センター創設のための協力</li> <li>⑤再植林投資増大のための研究及び技術移転の強化</li> <li>①コンサルタントの派遣、機材供与</li> <li>③総額 63,000ドル</li> </ul>
8. 研修員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修の種類</li> <li>② 入選方法・研修期間 費用負担等</li> </ul>	
9. 相手国の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパートの配</li> <li>② プロジェクト運営費の予算措置</li> <li>③ 派遣専門家に対する処遇・便宜供与状況</li> </ul>	
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	UNDP駐在員事務所の調査によれば、ウルグアイは1980年中に総額529万6,000ドルの技術援助を受けているが、内369万5,000ドル(全体の68.08%)が国連関係機関によるものである。また農業水産関係技術協力は134万4,000ドル(全体の25.38%)で第1位を占めている。	

1. プロジェクト名	中華民国並びにウルグアイ東方共和国間農業技術協力	
2. プロジェクト所在地	トレインタ・トレス市（農業研究センター東部農事試験場）	
3. 協力国名及び協力機関名	中華民国外務省	
4. 協力受入機関名	農業水産省 Alberto Baerger 農業研究センター（CIAAB）	
5. 協力期間	2年間、但し1973年の取極以降2年毎に更新されて来ている。	
6. 協力開始に至る経過 協力開始に至る調査方法 手続協定の署名者等	単発専門家1名の派遣により事前調査を実施、1973年8月、在ウルグアイ台湾大使並びに外務大臣との間で公文を交換（取極）	
7. 協力の概要	① 協力内容 ② 派遣専門家数 ③ 年間機材供与額 ④ 年間ローカルコスト負担額 ⑤ その他	<p>③米及び大豆の病理、育種、病害防除に対する協力 ④食用に適した耐病性品種の選抜を通じての米及び大豆の改良並びに栽培プログラムの開発</p> <p>米1名、大豆1名、計2名。但し、同一の専門家が本国との間を行き来し、乃至は交替しながら長期間にわたり指導するシステムを採用している。</p> <p>1981年に種もみ分析機、穀粒分析機、発芽装置、恒温室、乾燥機、ガラス器具、天秤、小型精米機、浸漬計、写真機、計算器、小型トラクター、除草機、噴霧器、灌水用モニター等の研究用機材並びに農場用機材、合計約4万ドル相当を供与。</p> <p>ローカルコストは負担していない。</p>
8. 研修員の受入	① 研修の種類 ② 派遣方法・研修期間 費用負担等	<p>米及び大豆の病理並びに育種・栽培</p> <p>派遣 未定 時期 プロジェクト終了後</p>
9. 相手国の対応	① カウンターパートの 配 ② プロジェクト運営費の 予算措置 ③ 派遣専門家に対する 処遇・便宜供与状況	<p>農業研究センターの研究員が配置されている。</p> <p>農業研究センターの一般予算により支弁されており、特別の予算措置は講ぜられていない。</p> <p>取極によれば、ウヰは専門家に対する所得税の免除、入国時の旅行荷物の関税を免除する他、国内出張費を負担することになっているが、住宅提供については住宅の建設を行なうことを義務付けられているので、その借料は専門家負担となっており、又、医療費についても地元医療保健組合への加入手続を行なうことが義務付けられているにすぎない。</p>
10. その他気がついた点 ないし参考となる点	当地新聞報道によれば、本プロジェクト専門家は去る12月30日交通事故のため死亡した由であるが、在ウルグアイ台湾大使館勢によれば、その後、後任専門家が派遣されずプロジェクトが中断されている。	





JICA